

◆三豊市公民館基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

○提出期間

平成29年12月22日(金) ～ 平成30年1月22日(月)

○意見の募集結果

提出者数 1名(メール 1名)

提出件数 4件

○意見の概要と市の見解

		意見の概要	市の見解
1	23P(例)	<p>社会教育法第22条第1項第5号に「公民館は、各種の団体、機関等の連絡を図る事業を行う」とあります。つまり、既存団体と公民館がつながることは「人と人をつなぐ」活動に寄与すると考えます。</p> <p>市民ひとりひとりが公民館基本計画を理解し、公民館活動に参加しやすいよう、既存団体名を例示してはいかがでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者～(略)～活動(老人クラブとの連携) ○子ども～(略)～活動(子ども会、PTAとの連携) ○子育て～(略)～活動(子ども会、PTAとの連携) ○青年期～(略)～活動(体育協会、文化協会との連携) ○障がい～(略)～活動(手をつなぐ親の会、身体障害者協会との連携) 	<p>ご指摘のとおり、公民館が各種団体と連携を図るのはとても大事なことを考えています。こちらの例では活動内容を示していますが、多くの活動団体がある中で、広く多くの団体と連携していきたいと考えるため、団体名を明記して限定的なものにするものではないと考えています。</p>
2	24P(3)①	<p>社会教育法第22条第1項第5号に「公民館は、各種の団体、機関等の連絡を図る事業を行う」とあります。24ページ5行目に次の一文を追加してはいかがでしょうか。</p> <p>「特に、活動現場に最寄りの相談機関や中間支援機関としての機能を発揮できるよう、地区公民館や公民館分館の連絡機能を高めます。」</p>	<p>ご指摘については、24P(3)①の本文4～6行目に記載の内容と同様と考えています。</p>

		意見の概要	市の見解
3	24P(例)	<p>社会教育法第22条第1項第5号に「公民館は、各種の団体、機関等の連絡を図る事業を行う」とあります。つまり、既存団体と公民館がつながることは「人と地域をつなぐ」活動に寄与すると考えます。市民ひとりひとりが公民館基本計画を理解し、公民館活動に参加しやすいよう、既存団体名を例示してはいかがでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の親の孤立解消(子育て支援センターとの連携) ○家庭～(略)～の提供(図書館や不登校支援センターとの連携) ○多くの～(略)～の育成(各種団体との連携) ○食育～(略)～の普及(食生活改善推進協議会との連携) ○遊び～(略)～の向上(子ども会、PTAとの連携) ○障がい児～(略)～の機会提供(手をつなぐ親の会との連携) ○高齢者～(略)～防止(地域包括支援センターや民生委員との連携) 	1の回答に同じ
4	27P 施設のあり方	<p>図書館基本計画(案)20ページに「みとよ未来図書館に中央図書館機能を持たせる」と書かれています。社会教育体制の連携・充実を図り、優れた社会教育行政を実現するため、中央公民館機能もみとよ未来創造館へ移転することはできないでしょうか。</p>	<p>三豊市の公民館の基本方針として21P最下段に記載のとおり「各地区の貴重な社会教育施設として地域住民に親しまれてきた地区館及び分館体制の維持」と考えています。これは三豊市公民館に中央公民館機能を持たせるのではなく、各地域色を生かした現状の地区館及び分館の活動を維持していき、三豊市公民館は各公民館の情報発信と情報共有を担っています。今回の計画では上記記載のとおりの方針ですが、今後は現在豊中町に設置している三豊市公民館の移転も含めて、中央公民館の位置付けについて検討する必要があると考えます。</p>

三豊市公民館基本計画 (案)



平成 30 年 2 月

三豊市教育委員会

目 次

第1章 計画の基本事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け、計画期間	2
3 計画の策定体制	2
4 計画策定の背景	3
(1) 公民館の位置付け	3
(2) 公民館の役割の変化	4
5 本市の状況	6
(1) 市全体の概況	6
(2) 公民館の状況	9
6 公民館活動に関する市民、公民館利用者の意向	13
(1) 市民意向	13
(2) 公民館利用者意向	16
(3) 市民意向と公民館利用者意向からみる今後の公民館活動への考察	20
第2章 公民館基本方針	21
1 公民館活動の方向性	21
2 公民館活動の推進方針	22
(1) 公民館・地区館・分館の役割	22
(2) 「人と人をつなぐ」活動の推進	23
(3) 「人と地域をつなぐ」活動の推進	24
(4) 「今日と明日をつなぐ」活動の推進	25
3 公民館施設の整備方針	26
(1) 高瀬地区	26
(2) 山本地区	28
(3) 三野地区	30
(4) 豊中地区	32
(5) 詫間地区	34
(6) 仁尾地区	36
(7) 財田地区	38
第3章 計画の推進	40
第4章 参考資料	41
1 三豊市公民館基本計画検討委員会設置要綱	41
2 三豊市公民館基本計画検討委員会委員名簿	43
3 検討経過	44

※「公民館活動」「公民館施設」の用語

本計画の「公民館活動」は公民館の事業や新たな役割に基づく様々な活動を表し、「公民館施設」は公民館の機能を持つ施設のことを表しています。

ただし、法令や制度の名称、出典資料からの引用、施設名称、固有名詞はこの限りではありません。

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

三豊市（以下、「本市」という。）の人口（平成27年10月国勢調査）は、県内第3位の約66,000人ですが、近年は総人口及び各地区人口の減少とともに、少子高齢化の進展、世帯の分化や核家族化が進んでいます。

本市は、こうした動向を予め想定し、市政の最上位計画である三豊市新総合計画の基本理念を「自主・自立」として、「豊かさ」をみんなで育む市民力都市・三豊」という将来像の実現に向けて新しい三豊づくりを進めているところです。そして、この“市民力都市”の核となる市民力、地域力を高める上で大きな役割を果たす生涯学習環境は、いうなれば、新しい三豊づくりの礎となるものです。

社会全体に目を向けると、人口減少に歯止めがかからず、あらゆる分野において人材確保が重大なテーマとなっています。その一方で長寿命化に伴い能力や経験のあるアクティブシニア層が増加し、東日本大震災などを契機として地域コミュニティが再認識されていることを考え合わせると、国や地方都市を問わず、市民力、地域力がますます重要になっています。

こうした認識の下、三豊市教育委員会（以下、「市教育委員会」という。）は、第2期三豊市生涯学習推進計画「みとよの元気学習プラン」（平成28年3月策定）において、市民力、地域力を高める市民の生涯学習推進の環境づくりに向け、公民館活動の一層の充実を図るために「公民館の拠点機能の強化」という方向性を定めています。

三豊市公民館基本計画（以下、「本計画」という。）は、この方向性に基づき、本市の将来人口、時代とともに変化する公民館活動の役割、公民館施設の老朽化、三豊市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）などを踏まえた上で、これからの公民館活動の新しい役割（機能）と公民館施設の整備方針を明らかにするものです。

＜参考＞第2期三豊市生涯学習推進計画

【生涯学習推進の基本理念】

生涯にわたって学び、学習成果を地域社会に活かす
市民力都市・三豊

【キャッチフレーズ】

みとよの元気学習プラン
豊かな経験、多彩な学習、心と体の健康で輝くまち

【施策】

施策1 市民の生涯学習推進の環境づくり 1-1 公民館の拠点機能の強化

方針	地域住民の参画を得つつ、真に市民・地域の学習・地域づくりの拠点となるよう、公民館の機能強化を図るとともに、まちづくり推進隊との連携も検討します。
----	--

出典：第2期三豊市生涯学習推進計画

2 計画の位置付け、計画期間

本計画は、市民力、地域力を高める市民の生涯学習推進の環境づくりの一環として、公民館活動及び公民館施設の基本方針を定める計画です。

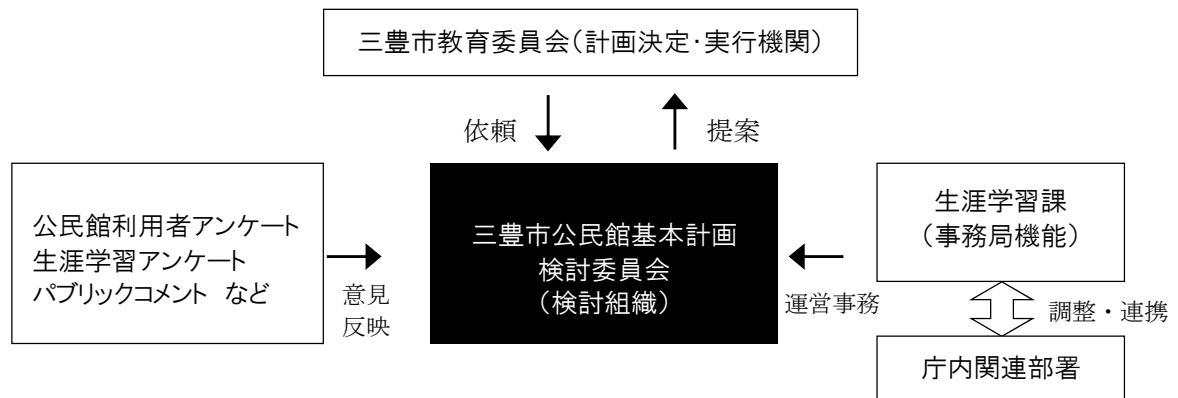
計画期間は、平成 30 年度から概ね 10 年間を目安に策定します。ただし、社会情勢の変化、法制度の大幅な改正、本市を取り巻く状況の変化などを勘案し、必要な場合は改定します。将来的には三豊市生涯学習推進計画に統合する予定です。

3 計画の策定体制

①三豊市公民館基本計画検討委員会

本計画の策定にあたっては、学識経験者、地区公民館の代表、地区公民館の利用者の代表、関係団体の代表、自治会関係者の代表、学校関係者の代表で構成する、三豊市公民館基本計画検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置しました。

検討委員会においては、各地区の実情や意見を踏まえ、本市の公民館活動及び公民館施設の方向性を様々な角度から検討し、検討結果を計画として取りまとめました。



②公民館利用者アンケート

利用者の視点から公民館活動に関する期待、意見、提案を把握するため、公民館の利用者及び利用団体を対象にアンケート調査を実施しました。

対象	公民館の利用者（個人、団体）
実施期間	平成 29 年 7 月 5 日～8 月 31 日
実施方法	各公民館を通じて調査票配付、公民館、市役所で回答受け付け
回答数	1,902 票

4 計画策定の背景

(1) 公民館の位置付け

公民館は、社会教育法に目的、設置者、事業、基準、公民館運営審議会などが規定されています（下記）。

- 目的は、法第 20 条に「公民館は、市町村その他、一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と定められています。
- 設置者は市町村であり、「公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる」と定められています（法第 21 条）。
- 公民館の概ねの事業は下記が明示されています（法第 22 条）。
 - ア 定期講座を開設すること
 - イ 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること
 - ウ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること
 - エ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること
 - オ 各種の団体、機関等の連絡を図ること
 - カ その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること
- 法第 23 条に基づく公民館の設置及び運営に関する基準（平成 15 年文部科学省令第 112 号）で主な内容が明示されています（下記）。
 - ア 公民館の主たる活動対象区域を定める
 - イ 多様な学習機会の提供により地域の学習拠点としての機能を持つ
 - ウ 地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮
 - エ ボランティアの養成、奉仕活動、体験活動の推進
 - オ 学校、家庭及び地域社会との連携等
 - カ 地域住民の意向を反映し、地域の実情を踏まえた運営の推進
 - キ 専門性のある職員の配置
 - ク 各世代の利用の促進を図るために必要な施設及び設備
- 公民館の設置及び管理に関する事項は市町村の条例で定めること（法第 24 条）、市町村には公民館運営審議会を置くことができる（法第 29 条）と規定されています。この規定に従い、本市は三豊市公民館条例（平成 18 年 1 月 1 日条例第 212 号）において、公民館及び分館の設置、運営、公民館運営審議会などを定めています。

(2) 公民館の役割の変化

①これまでの役割

昭和 24 年の社会教育法制定以降、公民館の事業は社会教育法に基づくものでしたが、社会や時代の変化に対応するため、社会教育法の改正や中央教育審議会の答申などに沿って、公民館活動に求められる役割も変わってきています。

平成 25 年 1 月の国の中央教育審議会生涯学習分科会「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では次のように記載されています。

「今後、社会教育行政は、社会のあらゆる場において地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが求められる。

このため、社会教育行政は、今こそ、従来の「自前主義」から脱却し、小・中学校等への支援や社会教育施設間の連携の強化のみならず、首長部局や大学等・民間団体・企業等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取組を進めていくという、いわば「ひらく・つながる・むすぶ・つくりだす」といった機能を様々な領域で発揮するネットワーク型行政の推進を通じて社会教育行政の再構築を行っていくことが強く求められる。」

社会教育行政の中核である公民館は、従来の多様な学習機会の提供、ボランティアや指導者の育成、学習気運の醸成（情報発信、イベント開催など）、交流拠点機能に加えて、積極的かつ効果的な連携・ネットワークを自ら仕掛けるコーディネート機能が求められるようになってきました。

つまり、公民館という「建物（ハード）」から、公民館が果たす「機能（ソフト）」をより重視するようになってきたといえます。

②国の教育政策を踏まえたこれからの役割

国の「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」(※¹)においては、公民館活動について多岐にわたる役割が期待されています。

- (急激に変化する社会を生き抜く上で必要な力) 子供の健やかな成長のためには、確かな学力に加え、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、公共の精神等の育成、日本の伝統や文化を継承・発展させるための教育(豊かな心を育む)を推進することが重要である。
- 体力は人間の活動の源であり、子供の頃から各教育段階に応じて体力の向上、健康の確保を図るとともに、食育を充実することが重要である。
- (多様な人材と協働する力の育成) グローバル化に対応するためには、英語等の語学力に加えて、国際社会の中で自ら挑戦する気概をもつこと、日本の歴史、伝統や文化に対する理解を深め、様々な国の人々と理解し合い、協働できる姿勢を育むことが重要である。
- (学校・家庭・地域が連携した教育格差への対応) 親の学習、読書、自然体験活動等の経験が十分でない家庭に対し、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、親子の状況等に応じたきめ細かな対応を行い、地域住民等の協力による学習支援を通じて、総合的な対策を進めることが重要である。
- (一人一人が活躍していくための学びの継続) 年齢や性別にかかわらず、全ての人が継続して学習できる環境を整備していくことが必要である。
- (障害者の自己実現を目指す生涯学習の推進) 障害者のライフステージ全体を通じた生きがいをづくりや地域とのつながりづくりに向けて、必要な学習や、スポーツや文化をはじめとした様々な分野の活動に参加できる機会を充実していくことも必要である。
- (人生100年を見据えた「二つ目の人生を生きる力」の養成) 大人も知・徳・体の調和の取れた力を養っていくことがますます重要となっており、健康を維持して必要な知識・技能を学び、知的・人的ネットワークを構築し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現し、人生を豊かにする「二つ目の人生を生きる力」を養うことが不可欠となる。
- (ICT(※²)の利活用) 多様な学習機会の提供や学習者の学習・活動の記録の基盤としての活用など、生涯を通じた学習の基盤であり、情報セキュリティの確保を前提としつつ、その整備を確実に進めていくことが必要である。

※公民館の役割を下線表示

¹ 平成29年1月19日中央教育審議会教育振興基本計画部会(第8期～)「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」。平成29年中に答申予定。

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/02/06/1381849_01_1.pdf

² ICTは、情報通信技術のこと。

5 本市の状況

(1) 市全体の概況

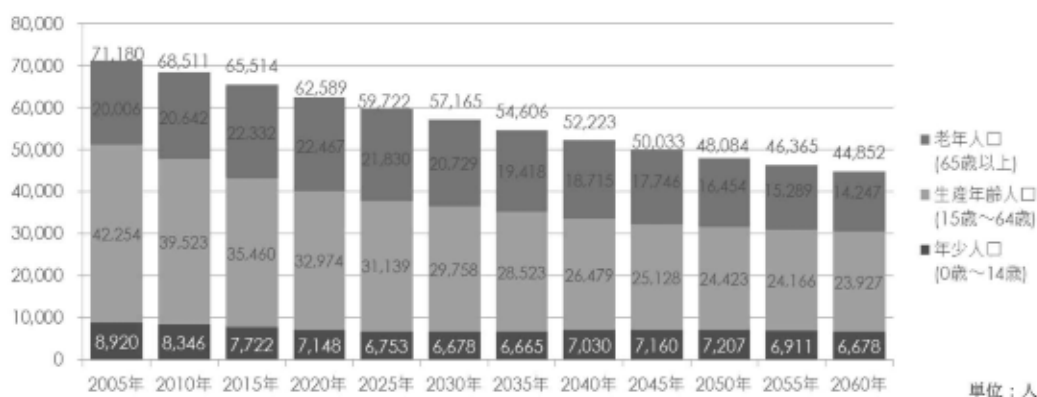
① 将来人口

本市の人口は合併前の 1980 年代を境に減少局面に入っており、約 40 年後（2060 年）の人口は 45,000 人を下回ると予測されています。

2060 年までの人口動向では、まちづくりの担い手の核となる生産年齢人口（15～64 歳）は 43% 減少、将来の担い手となる年少人口（15 歳未満）も 25% 減少が予測されています（上図）。

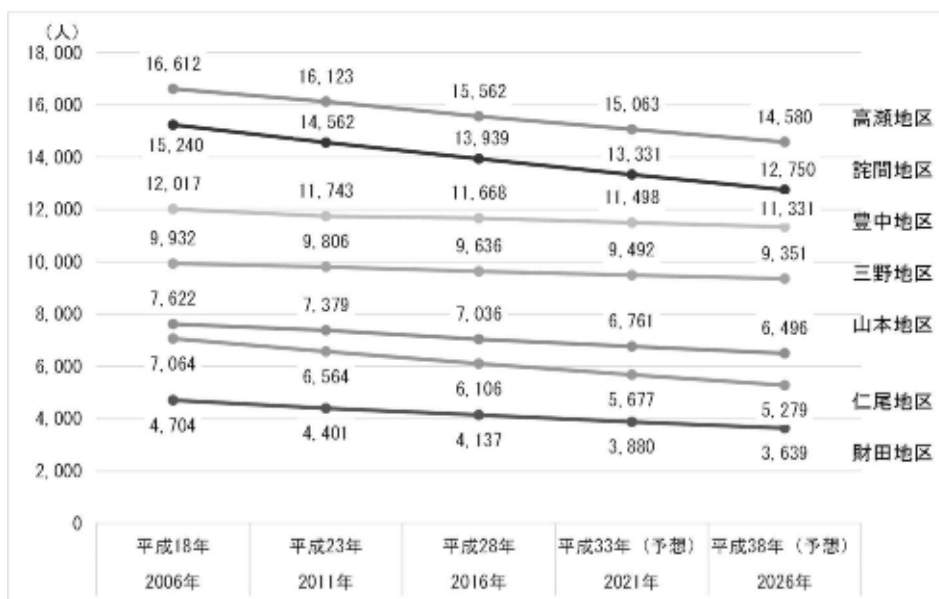
地区人口も、市全体の人口減少と同様に減少傾向が続き、今後、約 10 年間の人口は、各地区とも減少が予測されています（下図）。

【将来人口予測】



出典：三豊市 [まち・ひと・しごと創生人口ビジョン](#)

【今後、約 10 年間の将来人口予測（地区別）】



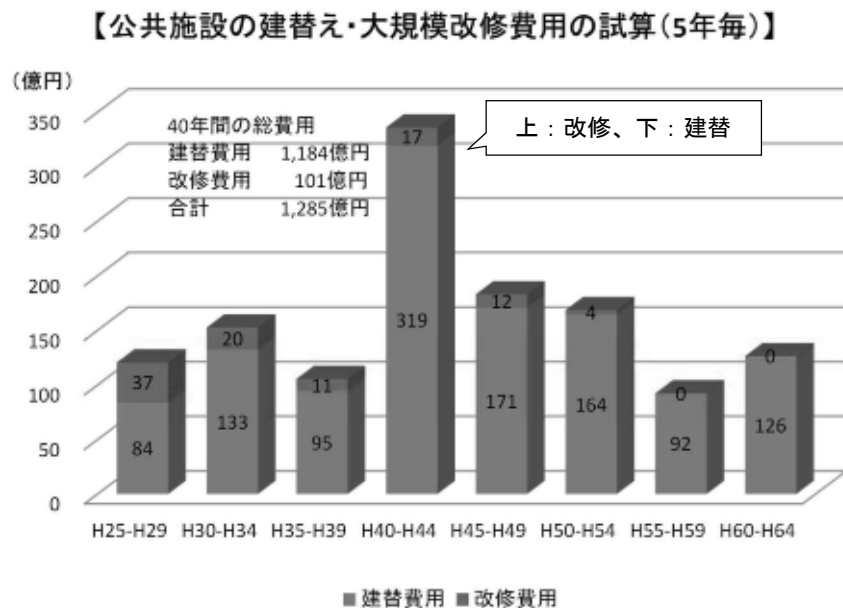
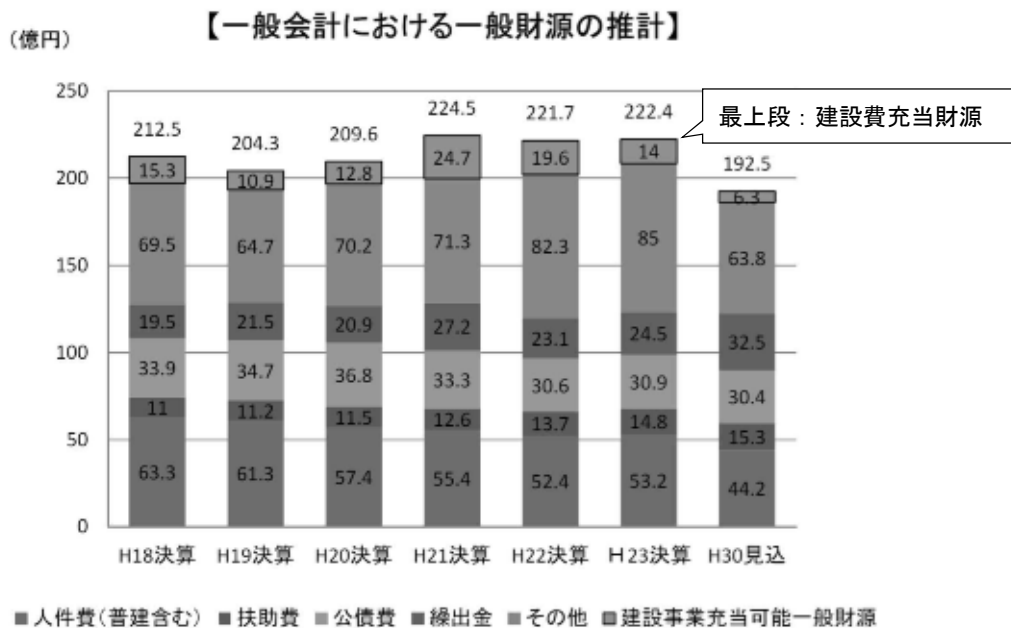
出典：三豊市 [図書館再編基本構想](#)

②財政状況

近年、本市の一般財源は減少傾向にあります。特に一般財源の大部分を占める地方交付税は平成 28 年度より合併算定替が段階的に引き下げられており、建設事業充当可能一般財源は、より厳しい状況が予測されています（上図）。

また、次世代に負担を強いる公債費を財源とする建設事業も、今後の人口減少を考えると難しい状況です。

一方、現行の公共施設の建替え・大規模改修費用の試算では、平成 25 年度以降 40 年間、5 年毎に 84 億円から 319 億円の建設事業費が必要となり、特に建替えのピークを迎える平成 40 年度からの 5 年間は、年平均で約 64 億円の建設費が必要になるという結果です（下図）。



出典：三豊市公共施設再配置計画公共施設の再配置に関する方針（2013 - 2052）

③公共施設の再配置方針

昭和 40 年から 50 年代の高度成長期にかけて一斉に整備された本市の公共施設は、7 町合併によって用途を同じくする施設が多数存在することになりました。近い将来、これらの施設は一斉に老朽化が進み、更新の時期を迎えることになり、公共施設の維持費の増額が見込まれます。それと重なるように、施設の利用者である市民も高齢化と人口減少が見込まれ、地方交付税や税収も減少する見通しです。

こうした状況を踏まえ、平成 24 年 9 月に三豊市公共施設の再配置に関する方針を策定し、今後 40 年間の中長期的な視野で公共施設のあり方について一定の方向性を明らかにしました。

この方向性に基づく三豊市公共施設再配置計画（第 1 期基本計画）を平成 25 年 6 月に策定しました。さらに、この計画に道路、公園、水道などの情報を追記した上で、将来の目標を定めた三豊市公共施設等総合管理計画を平成 29 年 3 月に改めて策定し、向こう 10 年間の取り組みを定めました。

この中で公民館に関しては、平成 37 年までの期間において、「地区公民館の機能を地域の実情により庁舎周辺施設等に集約する」としています。これは各地区にある地区公民館施設の老朽化によって使用が不可能となった場合、支所や市役所周辺の既存施設などに公民館機能を集約する方向性で検討していくということです。

また、「公民館分館は機能移転を検討する」としています。これも公民館分館が施設の老朽化によって使用が不可能となった場合、既存施設などへの集約により、公民館分館機能の一層の向上を図る方向性で検討していくということです。

第 5 章 公共施設再配置の全体目標、基本方針など

(12) 分類(用途)別の公共施設再配置の考え方

⑧集会施設（公民館）

- a. 公民館は、集会施設としての機能があります。地区公民館は、その機能を地域の実情に合わせながら支所庁舎周辺施設等に集約していきます。
- b. 公民館分館は、機能移転も検討します。地域合意が得られれば建物や敷地を地域団体等へ譲渡するとともに、地域が管理運営する開放型自治会館（※）への建替え支援等を検討します。

（※）開放型自治会館とは、地域住民が管理運営する「貸館機能を有する自治会館」のことです。複数自治会の共有とするならば、単独自治会館の規模よりも大きい建物を保有することができます。また、開放型自治会館は公共施設と同様に貸館機能も有することから、公共施設再配置を進めるために、補助制度を設けて誘導することも検討します。

出典：三豊市公共施設等総合管理計画

(2) 公民館の状況

① 公民館の体制

平成 29 年 4 月現在、本市の公民館は、市公民館（1 館）、地区公民館（町単位、7 館）、分館（25 館）の合計 33 館です。このうち、公民館施設を有する公民館（単独施設及び実質公民館として利用する施設）は 18 か所、庁舎やその他の施設と共有する公民館は 15 か所です。

【三豊市公民館組織図】



	種 別	名 称	施設状況		
			単 独	実 質 公 民 館	施 設 共 有
1	市公民館	三豊市公民館			○
2	地区公民館	三豊市高瀬町公民館			○
3	分館	三豊市高瀬町公民館上高瀬分館	○		
4	分館	三豊市高瀬町公民館勝間分館	○		
5	分館	三豊市高瀬町公民館比地二分館	○		
6	分館	三豊市高瀬町公民館二ノ宮分館		○	
7	分館	三豊市高瀬町公民館麻分館		○	
8	地区公民館	三豊市山本町公民館			○
9	分館	三豊市山本町公民館辻分館	○		
10	分館	三豊市山本町公民館河内分館		○	
11	分館	三豊市山本町公民館財田大野分館		○	
12	分館	三豊市山本町公民館神田分館		○	
13	地区公民館	三豊市三野町公民館			○
14	分館	三豊市三野町公民館大見分館	○		
15	分館	三豊市三野町公民館下高瀬分館		○	
16	分館	三豊市三野町公民館吉津分館	○		
17	地区公民館	三豊市豊中町公民館			○
18	分館	三豊市豊中町公民館桑山分館	○		
19	分館	三豊市豊中町公民館比地大分館	○		
20	分館	三豊市豊中町公民館笠田分館	○		
21	分館	三豊市豊中町公民館上高野分館			○
22	分館	三豊市豊中町公民館本山分館	○		
23	地区公民館	三豊市詫間町公民館			○
24	分館	三豊市詫間町公民館第1分館			○
25	分館	三豊市詫間町公民館第2分館			○
26	分館	三豊市詫間町公民館第3分館	○		
27	分館	三豊市詫間町公民館第4分館			○
28	分館	三豊市詫間町公民館第5分館			○
29	分館	三豊市詫間町公民館第6分館			○
30	分館	三豊市詫間町公民館第7分館			○
31	分館	三豊市詫間町公民館第8分館			○
32	地区公民館	三豊市仁尾町公民館			○
33	地区公民館	三豊市財田町公民館	○		
施設か所数			12	6	15

出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

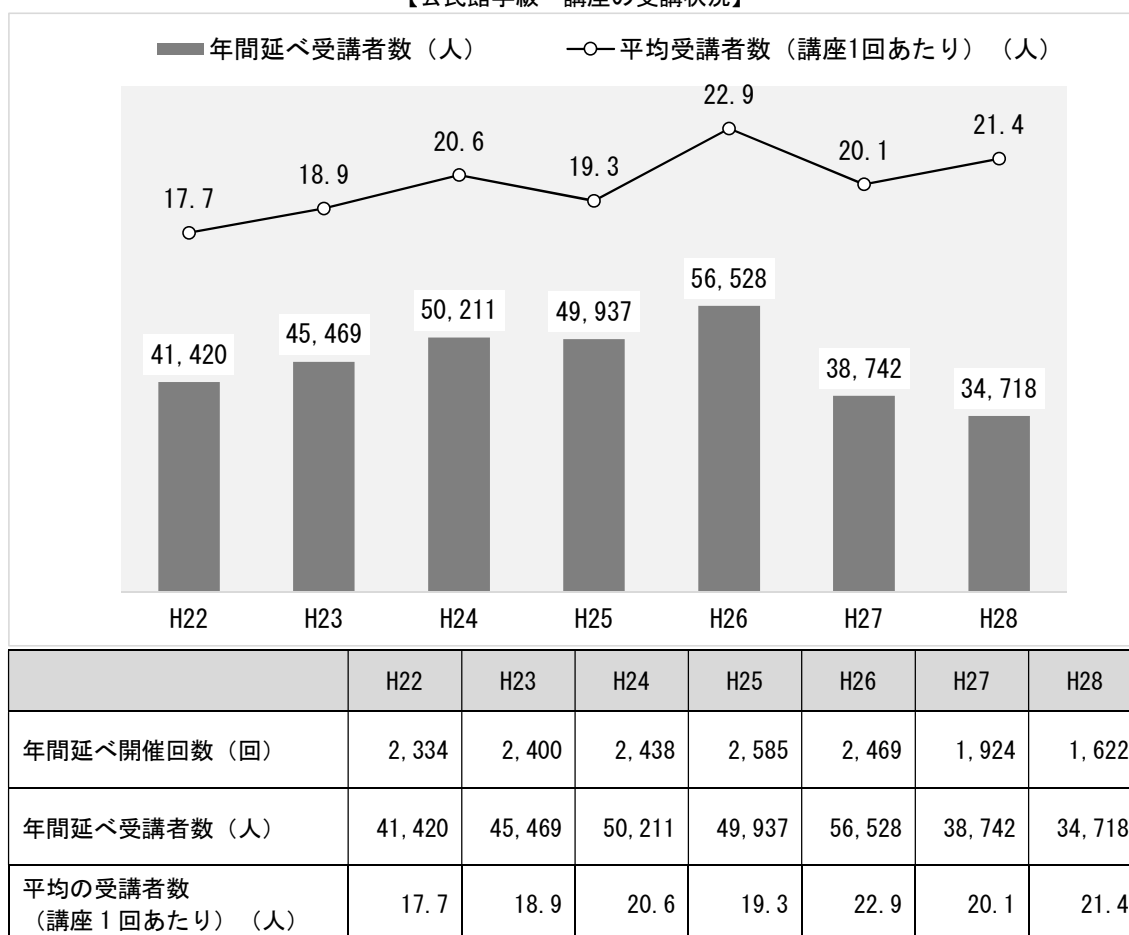
②公民館活動の状況

本市の公民館活動は、各公民館の館長と主事、地域の住民や団体が連携し、各地区の学習ニーズに応じた活動を展開しています。託間地区では各分館の館長と地区公民館にいる主事が連携し、分館活動を展開しています。その他の地区は、すべての地区館及び分館に館長と主事が専従しています。

活動のひとつである各種の学級・講座の受講状況をみると、公民館全体での開催数は、平成 22～26 年度は年間延べ 2,000 回以上を開催し、年間延べ 4～5 万人が受講しています。平成 27～28 年度は年間延べ開催が 2,000 回を下回り、受講者数は年間延べ約 3 万人となっています。

平均の受講者数（講座 1 回あたり）は、平成 26 年度以降、20 人台前半で推移しています。

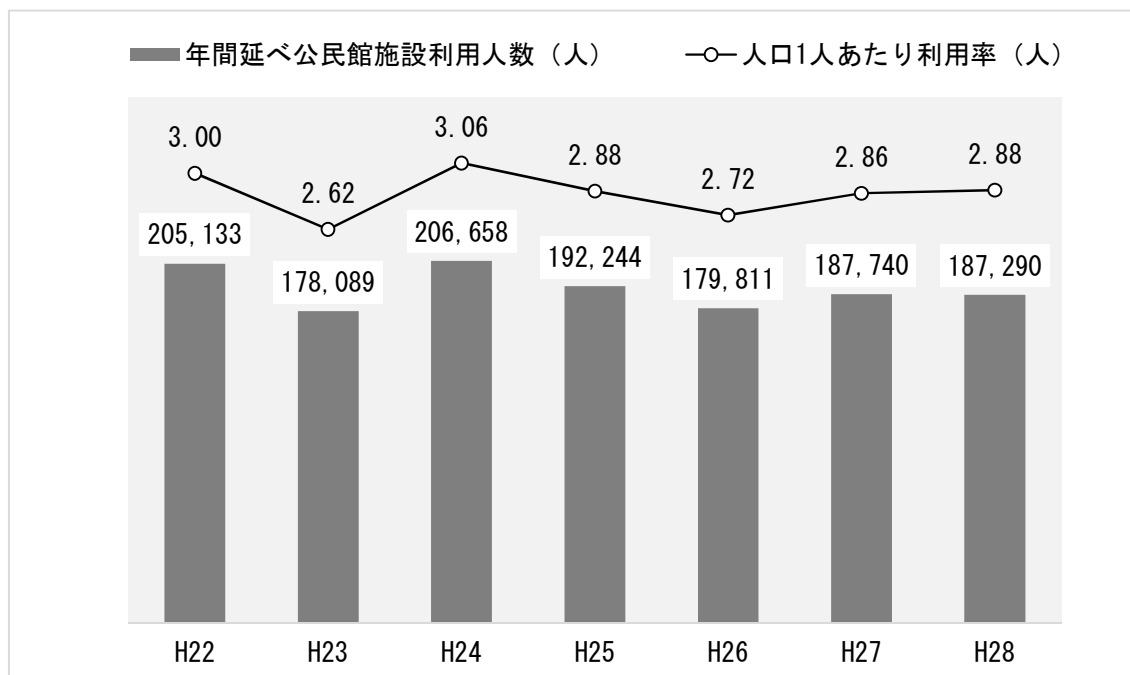
【公民館学級・講座の受講状況】



出典：生涯学習課

公民館施設を有する 18 か所の公民館（単独施設及び実質公民館として利用する施設）の年間延べ利用人数は、平成 25 年度以降、18 万人前後とやや減少し、人口 1 人あたり利用率は 2 人台となっています。

【公民館施設の利用状況】



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年間延べ公民館施設利用人数 (人)	205,133	178,089	206,658	192,244	179,811	187,740	187,290
人口 (人) (※)	68,448	67,882	67,427	66,805	66,162	65,566	64,946
人口1人あたり利用率 (人)	3.00	2.62	3.06	2.88	2.72	2.86	2.88

※直近の国勢調査を基に人口移動を勘案した人口（外国人を含む。各年 10 月 1 日） 出典：生涯学習課

6 公民館活動に関する市民、公民館利用者の意向

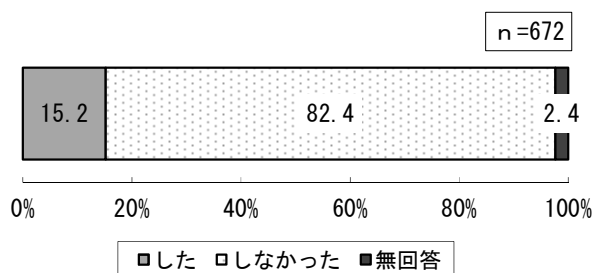
(1) 市民意向

第2期三豊市生涯学習推進計画の策定にあたって実施した市民アンケートから、公民館活動に関する結果は下記の通りです（※³）。

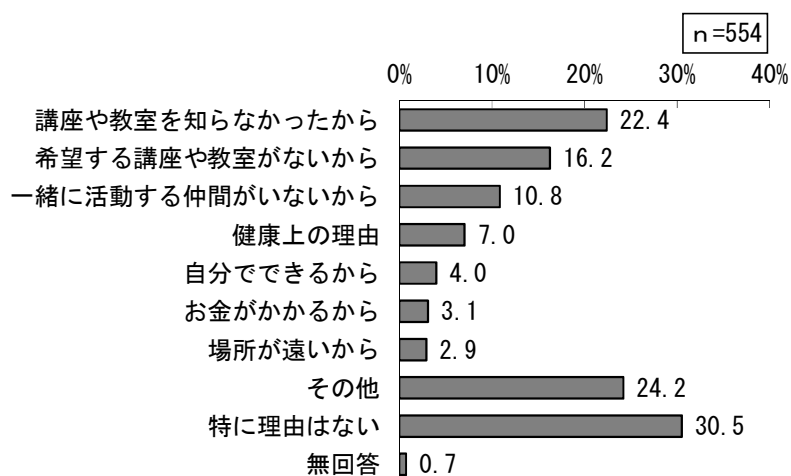
①公民館を利用しない理由

- 公民館を利用しない割合が8割に上ります。
- 利用しなかった人の主な理由は、「特に理由がない」の他に、「講座や教室を知らなかった」や「希望する講座や教室がない」などを挙げています。
- 未利用者の利用可能性を広げるには利用者の掘り起こしと学習活動の動機付けへの取り組み、市民の期待が大きい「市民のニーズに応える講座、講演会、イベント等の開催」などの活動の充実が必要です。

Q 市の学習講座や学習教室の利用状況

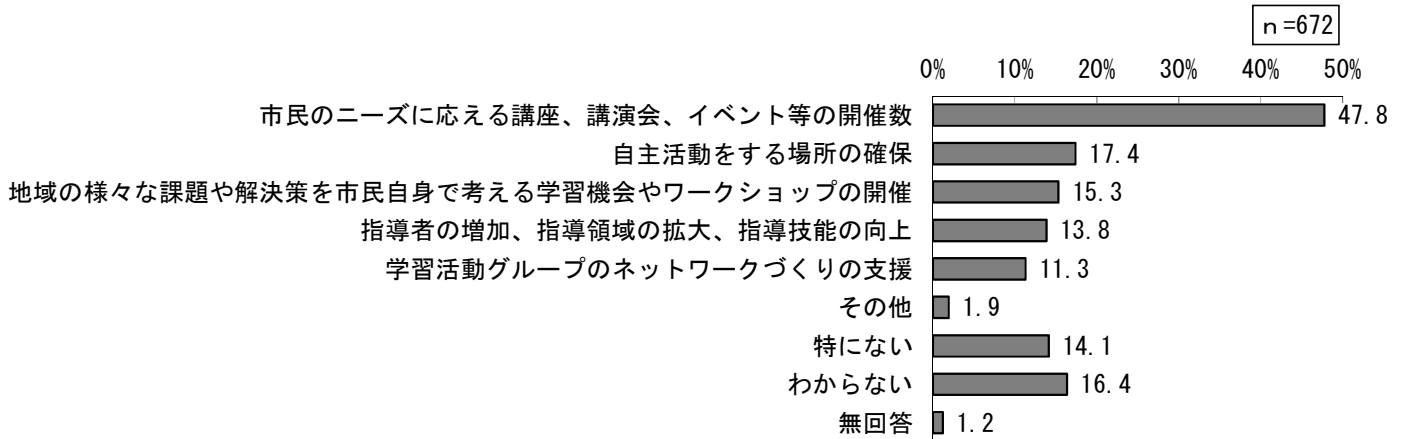


Q 講座や教室などを利用しなかった主な理由（利用しなかった人の回答）



³ 20歳以上の市民（無作為抽出）を対象に、平成27年6月～7月に実施（郵送配付・回収）したアンケート。配付数1,500票、回答数672票（44.8%）。

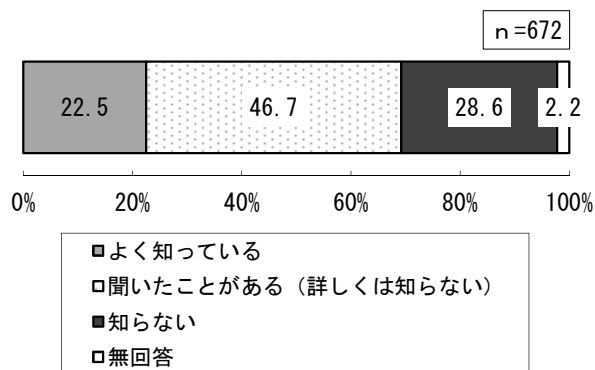
Q 公民館の役割への期待



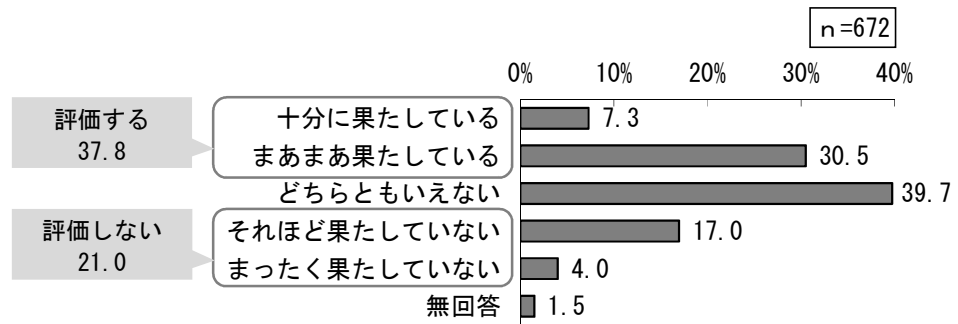
②公民館の拠点機能への評価

- 各公民館が持つ地域づくりの情報発信や交流の拠点機能については、7割近くが「ある程度認知（よく知っている+聞いたことがある）」しています。
- 市民は現状の公民館活動に対し、ある程度、地域づくりの中心的役割を果たしていると評価する一方、公民館利用の利便性や機能が充実していると感じている人は1割に満たない状況です。
- 上記の結果から、市民の主体的な学習活動を促す基盤として、市民の要望を踏まえ、公民館利用の利便性向上や機能の充実に引き続き取り組む必要があります。

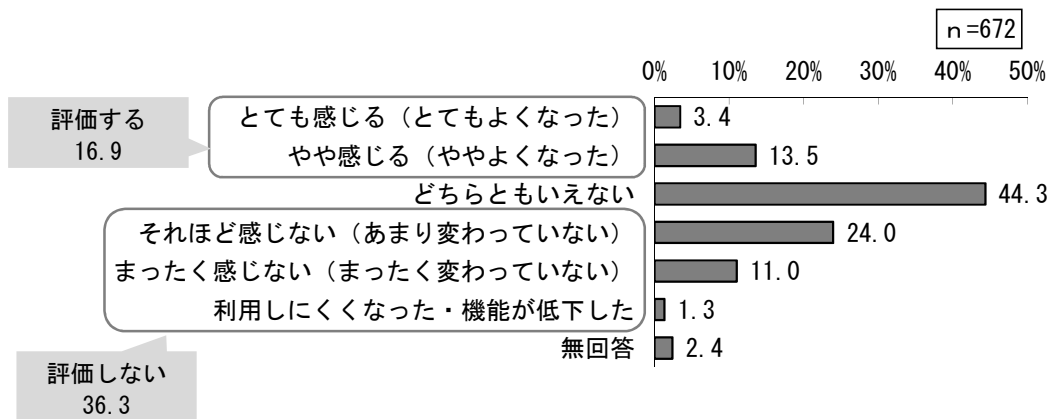
Q 公民館の多様な機能の認知度



Q 公民館の「中心的役割」への評価



Q 公民館利用の利便性や機能充実への評価



出典：第2期三豊市生涯学習推進計画「三豊市生涯学習アンケート報告書」

(2) 公民館利用者意向

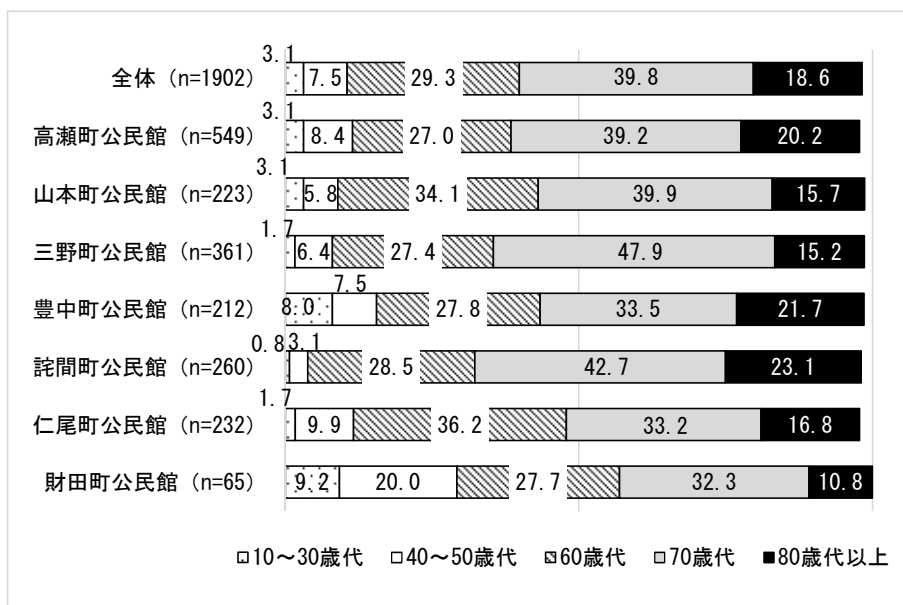
本計画策定にあたって実施した公民館利用者アンケートの結果は下記の通りです。
各公民館には地区館、分館を含みます。

①公民館施設利用者の属性

- 利用者の年齢層は、10歳代から90歳代までと幅広い年齢層に利用されています。
その中心は60歳代、70歳代です。
- 利用者の性別は、すべての公民館で女性が60～80%台を占めます。
- 公民館施設の幅広い利用を促すために、50歳代以下の利用や参加を促す工夫、男性の関心を高める工夫が各公民館活動に必要です。

Q 回答者の年齢 (%)

(無回答は非表示)



Q 回答者の性別 (%)

(無回答は非表示)

施設名 (n)	男性 (%)	女性 (%)
全体 (n=1902)	27.1	72.3
高瀬町公民館 (n=549)	28.1	71.0
山本町公民館 (n=223)	25.6	73.5
三野町公民館 (n=361)	28.3	70.9
豊中町公民館 (n=212)	39.6	60.4
詫間町公民館 (n=260)	21.9	77.3
仁尾町公民館 (n=232)	19.4	80.6
財田町公民館 (n=65)	24.6	75.4

出典：公民館利用者アンケート（平成29年7～8月実施）

②公民館施設の利用状況

- 公民館施設の主な利用目的は、詫間町公民館は「公民館が主催する講座、研修への参加」、その他の公民館は「団体、グループでの活動」となっています。
- 利用頻度は、多くの公民館で「月2回程度」が多く、「週1回程度」が続きます。三野町公民館では「週1回程度」が多くなっています。
- 現状の利用目的としては比較的少ない個人の活動、地区の会合や活動、講座や研修以外の公民館主催行事などを、館長、主事、地域住民、団体が協力して取り組むことにより、公民館施設の幅広い利用につながります。

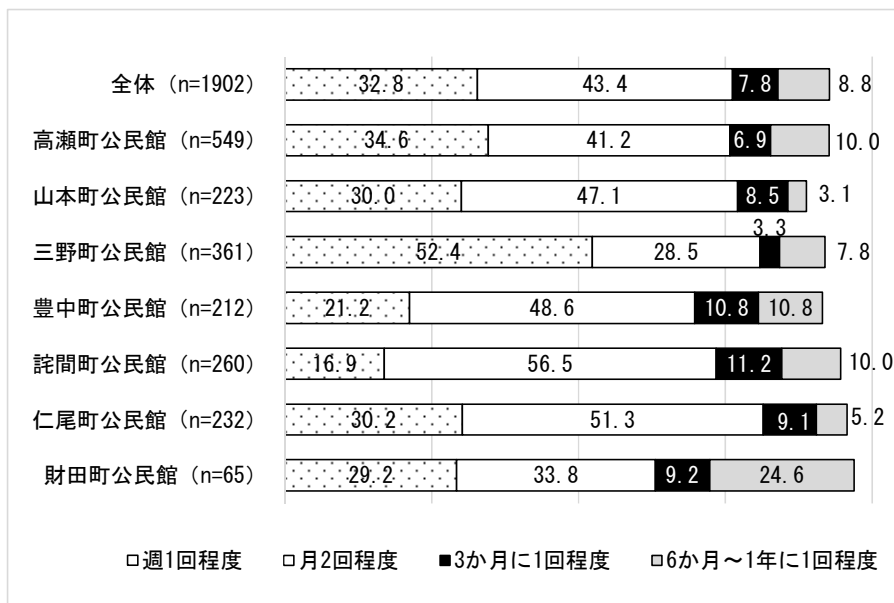
Q 公民館施設を利用する目的（理由）（%）

（無回答は非表示）

網掛：項目中1位 (n=)：人数	個人の活動	団体、グループでの活動	地区の会合や活動	公民館が主催する講座、研修への参加	公民館が主催する行事への参加(講座、研修を除く)	それ以外	特に決まっていない
全体 (n=1902)	6.0	69.6	16.4	39.1	21.5	1.9	3.5
高瀬町公民館 (n=549)	2.9	72.1	18.6	36.2	20.4	1.6	3.5
山本町公民館 (n=223)	2.7	76.2	30.0	33.2	19.7	5.8	0.4
三野町公民館 (n=361)	9.4	85.3	5.8	22.2	23.0	1.4	3.3
豊中町公民館 (n=212)	4.2	60.4	25.5	49.1	24.1	2.4	2.8
詫間町公民館 (n=260)	10.0	39.6	18.5	68.8	30.0	1.2	3.5
仁尾町公民館 (n=232)	6.5	78.4	6.5	34.1	10.8	0.4	3.0
財田町公民館 (n=65)	12.3	55.4	7.7	43.1	24.6	1.5	18.5

Q この1年間、市内の公民館施設を利用した回数（%）

（その他、無回答は非表示）



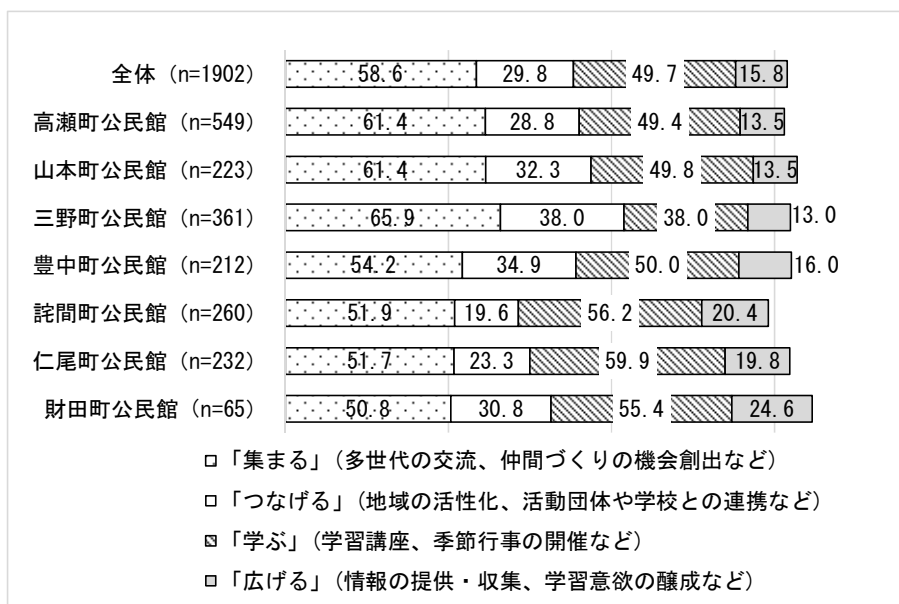
出典：公民館利用者アンケート（平成29年7～8月実施）

③公民館活動に対する期待・意向

- 公民館に期待する役割（機能）の上位に、すべての公民館で、多世代の交流や仲間づくりの機会創出につながる「集まる」と、学習講座、季節行事の開催などの「学ぶ」を挙げています。
- 参加したい公民館活動の上位に、すべての公民館で「自分の関心に適したことを学ぶことができる公民館活動」と「人が集まること、楽しいこと、新しいことを行う公民館活動」を挙げています。
- 「企画立案」や「運営」に「参加（協力）意向あり（積極的に参加したい+できる範囲でなら参加したい（協力できる）」が、すべての公民館で60～70%程度みられます。
- 上記の結果から、意欲的な市民や団体と一緒に地区独自の企画や運営を行う公民館活動が、地区の活性化や誇り（プライド）の醸成につながると考えられます。

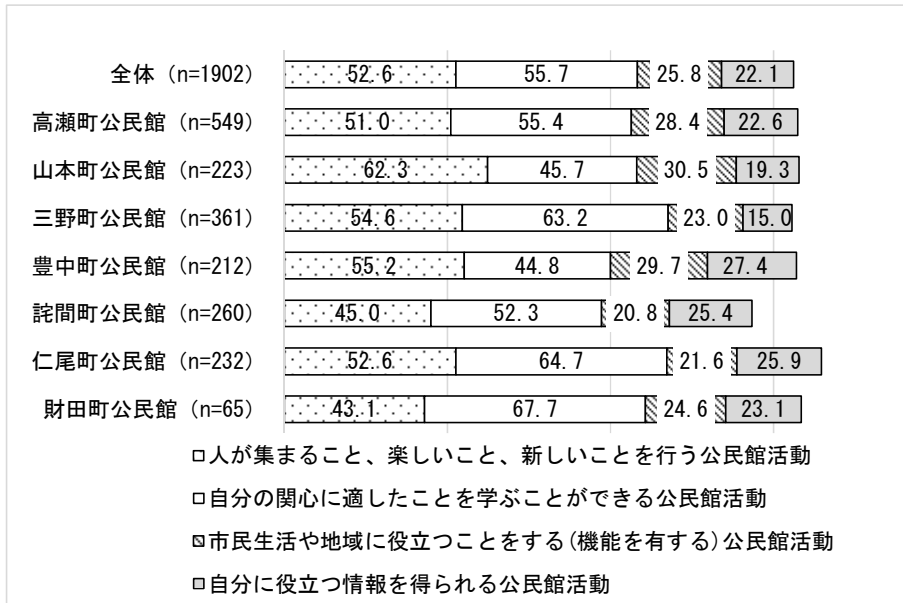
Q 地区の公民館活動に最も期待する役割（機能）（%）

（それ以外、無回答は非表示）



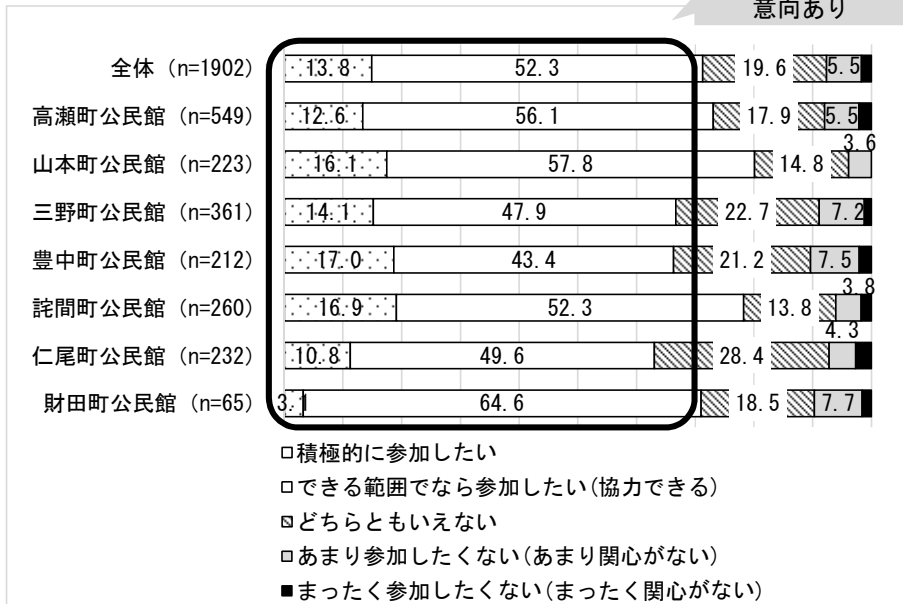
Q 参加したい公民館活動 (%)

(上記以外、無回答は非表示)



Q 地区の公民館活動の「企画立案」や「運営」への参加意向 (%)

参加(協力)意向あり



Q これからの公民館活動への期待・提案 (自由意見の中で多く挙げられた意見を掲載)

- 集まる場所にする (若者、子どもや親子、高齢者が気軽に行ける、仲間づくり)
- 講座・教室の充実 (健康増進、教養、防災、趣味)
- 施設・設備の整備 (エアコン、トイレの洋式化、インターネット、駐車場)

出典：公民館利用者アンケート (平成 29 年 7~8 月実施)

(3) 市民意向と公民館利用者意向からみる今後の公民館活動への考察

- 公民館を利用しない市民が8割に上る一方で、利用する市民は頻繁に公民館を利用しています。公民館施設の利用は女性中心、60歳代～70歳代中心となっています。
- 厳しい財政状況による公共施設の再編が進められる中、新たな利用者を掘り起こし、より多くの市民に利用されること、そして、より地域のためになる活動を展開することが、これからの地区館及び分館には必要です。

(地区館及び分館の役割(機能)の方向性)

- 市民の主体的な学習活動拠点となるため、利用の際の利便性向上、設備の更新。
- 多くの男性、幅広い年齢層の個人やグループが交流したり、楽しんだり、仲間につながる、「集まる」機能や活動の充実。
- 未利用者の期待に応え、地域住民の関心の高いテーマに適した学習講座や季節行事の開催など、「学ぶ」機能や活動の充実。
- 地区館及び分館がそれぞれに創意工夫し、地域特性を活かした活動に向けて、企画立案や運営に意欲的な市民が実際に参画するための仕掛けづくり(市民主体の公民館活動)。

第2章 公民館基本方針

1 公民館活動の方向性

第2期三豊市生涯学習推進計画「みとよの元気学習プラン」の基本理念である「生涯にわたって学び、学習成果を地域社会に活かす 市民力都市・三豊」の実現に向けて、社会教育活動の拠点であり、市民力と地域力を高める生涯学習活動の中核であり続けるために、これからの公民館活動の方向性を「人と人、人と地域、今日と明日をつなぐ公民館 ～集い、学び、地域と一緒に進化する 地区館・分館～」とします。

《公民館活動の方向性》

人と人、人と地域、今日と明日をつなぐ公民館

～集い、学び、地域と一緒に進化する 地区館・分館～

「人と人（をつなぐ）」とは、社会経済のグローバル化、市民同士のコミュニケーションが希薄になりつつある中で、地区館及び分館の集会機能の充実に加えて、より多くの地域住民がつながる交流機会の充実を図り、交流を通して多様な価値観を認めあう社会の形成をリードしていく公民館活動の方向性を表しています。

「人と地域（をつなぐ）」とは、少子高齢化による人口減少が進む中で、地域づくりにつなげる視点を常に意識して、人材の発掘や指導者の育成、団体やグループの様々な活動が地域づくりにつながるよう、より良い地域コミュニティの形成をコーディネートする公民館活動の方向性を表しています。

「今日と明日をつなぐ」とは、地域住民自身の当事者意識を喚起し、地域コミュニティの「今日」という現在を「明日」という未来につなげる創造的な活動を実践していくために、「協働」と「レベルアップ」による主体性と独自性の発揮に向けた公民館活動の方向性を表しています。

副題の「集い、学び、地域と一緒に進化する 地区館・分館」は、各地区の貴重な社会教育施設として地域住民に親しまれてきた地区館及び分館体制の維持と、時代の変化と市民の要望に応えるため、「集い」と「学び」の活動を中心に、各館がその役割（機能）を地域住民と一緒に進化させていく、本市の公民館体制を表しています。

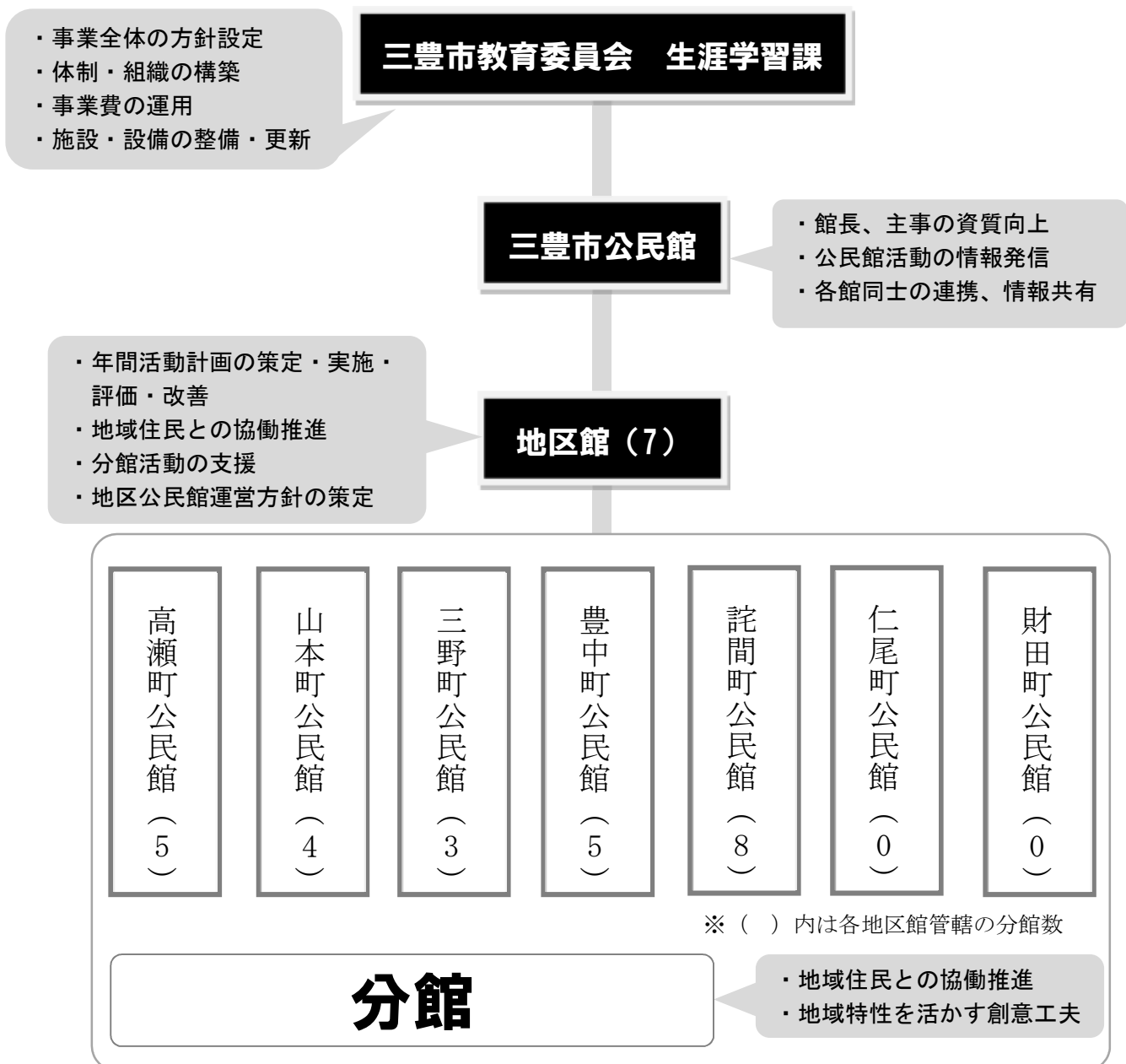
2 公民館活動の推進方針

(1) 公民館・地区館・分館の役割

公民館活動の方向性に向けて、限られた人材、施設、事業費を最大限に活かす公民館活動を推進するため、市教育委員会、三豊市公民館、各地区館、各分館の役割を下図の通り、定めます。

各主体はそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携して市全体でより良い公民館活動が展開されるよう、互いの良さを参考に創意工夫を発揮し、高めあう関係を構築します。

【三豊市公民館組織の各主体の役割】



(2) 「人と人をつなぐ」活動の推進

幼児から、児童生徒、高齢者、障がい児（者）、乳幼児を子育て中の親子、外国人まで、地域に暮らす誰もがより気軽に、より多くの地域住民の交流につながる活動と、人権や多様な文化を尊重する活動に向けて、地区館及び分館として次のことに取り組めます。

①より多くつながる交流機会の充実

より多くの地域住民が人生を豊かにする生涯学習活動を実践するため、公民館主催事業（学級、講座など）において、テーマ、対象者、参加要件、活動場所、活動曜日、活動時間、協力・連携体制などを工夫します。

地区館及び分館を利用する団体やグループ同士の交流を促進し、団体やグループ活動の活性化を支援します。

(例) 地域住民の参加が期待できる活動内容

- 高齢者が気軽に集まる活動（例 サロン活動、健康増進）
- 子どもが集まり、安心して遊べる活動
- 子育て中の親子が集まり、仲間づくりにつながる活動
- 青年期（20～30歳代）、壮年期（40～50歳代）に関心の高い活動
（例 婚活、スポーツ、資格取得、趣味）
- 障がい児（者）、外国人などが集まる活動
- 上記を組み合わせて、多世代が交流する活動

②多様な価値観を認めあう心の育成

地区館及び分館で行われるあらゆる活動において、主催者及び参加者に対し、差別や偏見のない正しい人権意識を有し、多様な文化を理解し、誰もが参加できる合理的配慮（※⁴）による活動を求めています。

⁴ 合理的配慮とは、地域、企業、団体などにおいて、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くため、何らかの対応を求められた時に、負担が重過ぎない範囲で対応することを「合理的配慮」といい、それをしないことが差別にあたる。

(3) 「人と地域をつなぐ」活動の推進

より多くの主体を地域づくりにつなげ、コーディネートしていく活動とともに、社会全体で取り組むことが求められる個人や家庭が直面する多様な課題を解決する活動に向けて、地区館及び分館として次のことに取り組みます。

①地域づくりにつなげる事業の展開

学校教育、福祉、産業振興、生活環境などの分野と一層の連携を図り、地区館及び分館主催事業の創意工夫を通じて、人材の発掘と自主活動の育成、指導者の育成、伝統や文化の継承と発展を進めます。

地区館及び分館を利用する個人、団体やグループに対し、それぞれの活動同士や関係機関との連携とネットワーク化を進め、地域住民の活動が地域づくりに発展するようコーディネートしています。

②すべての市民のより良い暮らしの実現

すべての市民がより良い暮らしを実現するために、団体やグループと協力・連携し、地区館及び分館として積極的に活動します。

(例) 地域課題に対する活動内容

- 子育て中の親の孤立解消
- 家庭環境に影響されない子どもの学力向上、多世代の情報教育など、幅広い学習機会の提供
- 多くの体験を通じた自己肯定感や社会を生き抜く力の育成
- 食育を通じたあらゆる世代への正しい生活習慣の普及
- 遊び、スポーツ、体験を通じたコミュニケーション力や体力の向上
- 障がい児（者）の生きがいづくりや能力発揮の機会提供
- 高齢者の健康維持、閉じこもり防止

(4) 「今日と明日をつなぐ」活動の推進

それぞれの地域で地域住民が地区館及び分館活動に積極的に参画できるよう、地区館及び分館として次のことに取り組みます。

①協働による地区館及び分館活動の主体性の発揮

主催事業などを通じて、地区館及び分館活動の企画立案や運営への参画に意欲的な地域住民の発掘と育成を図ります。

地域特性に適した地区館及び分館活動をより主体的に展開する体制に向けて、各館活動の企画立案や運営に地域住民が参画しやすい仕組みを各館独自に構築します。

②地区館及び分館活動のレベルアップ

地域の特性をより活かし、地域特有の課題解決に地区館及び分館活動が積極的に関与するため、地域の自治組織、学校、団体、施設などとの一層の連携を進めます。

地区館及び分館活動が継続的にレベルアップしていくため、三豊市公民館の役割として、その他の地区館及び分館活動の情報共有と交流機会の充実を図ります。

③地域住民の参画意識の向上

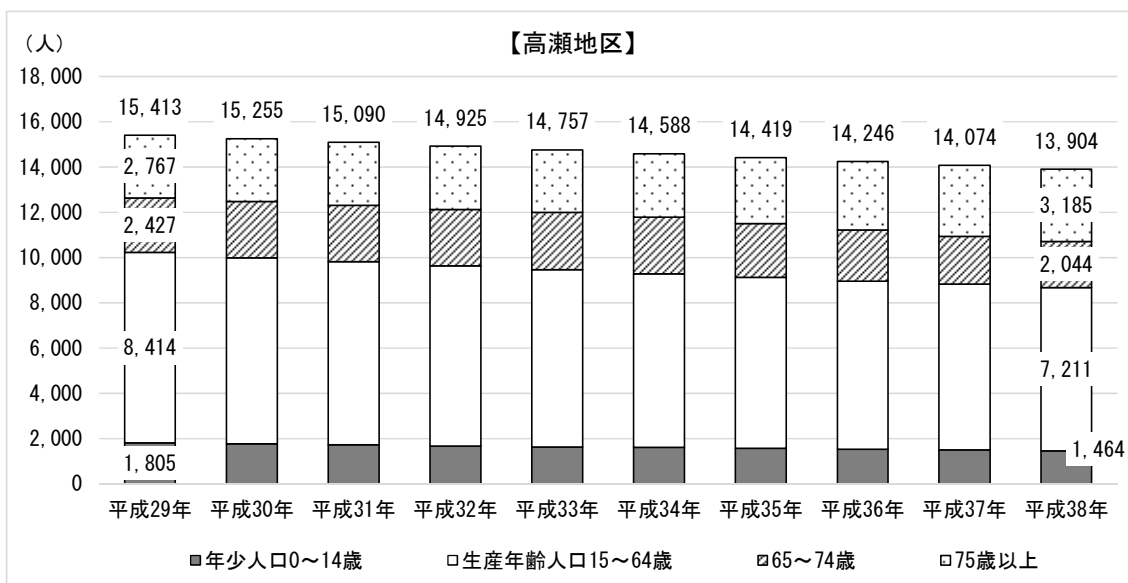
地域住民自身が地域のことをより深く理解し、一人ひとりが地域づくりに自分のできる方法で参画するため、地区館及び分館から定期的な情報提供や機会の充実を図ります。

3 公民館施設の整備方針

(1) 高瀬地区

データ① 地区人口の将来推計

平成 29 年から平成 38 年にかけての予測では、地区人口は約 13,900 人になり、約 1,500 人 (9.8%) 減少します。この中で 75 歳以上は増加する一方、75 歳未満は減少し、高齢化が進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	15,413	15,255	15,090	14,925	14,757	14,588	14,419	14,246	14,074	13,904	▲ 1,509
年少人口 0~14歳	1,805	1,769	1,731	1,671	1,624	1,611	1,567	1,528	1,493	1,464	▲ 341
生産年齢人口 15~64歳	8,414	8,225	8,082	7,966	7,841	7,669	7,562	7,432	7,326	7,211	▲ 1,203
65~74歳	2,427	2,489	2,496	2,492	2,537	2,506	2,372	2,259	2,119	2,044	▲ 383
75歳以上	2,767	2,772	2,781	2,796	2,755	2,802	2,918	3,027	3,136	3,185	418

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成 29 年 3 月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

高瀬地区は、これまで単独施設で活動していた地区公民館が施設の老朽化のために移転し、平成 29 年 4 月からは、みとよ未来創造館内に事務機能を置いて活動しています。この他に、施設を有する分館が 5 か所です。

近年の利用状況（下表の上）は、地区公民館と分館の合計をみると、年間利用者数は、増減はあるものの、直近 2 年間は 7 万人台を維持しています。この中で上高瀬分館の年間利用者数、1 開館日あたり利用者数は地区公民館を上回ります。勝間分館の年間利用者数は減少傾向です。登録団体数は年によって増減しますが、合計でみると減少傾向です。

施設状況（下表の下）をみると、地区公民館が平成 29 年 4 月に移転したことから、向こう 10 年間は耐震工事などの大規模な改修や建替えの必要性は高くありません。

名 称	年間利用者数（人）				登録団体数（団体）				1 開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
高瀬町公民館	14,128	14,796	16,010	16,016	85	88	39	62	39	41	45	45
〃 上高瀬分館	15,789	17,978	17,971	21,163	36	41	45	41	43	49	49	58
〃 勝間分館	16,092	9,252	7,468	7,390	32	30	27	27	45	26	21	21
〃 比地二分館	7,176	6,390	6,875	6,558	25	51	26	22	24	21	22	21
〃 二ノ宮分館	11,690	11,590	19,060	15,280	31	31	9	9	37	37	61	49
〃 麻分館	3,737	4,359	5,100	5,253	27	26	29	32	13	15	17	18
合計	68,612	64,365	72,484	71,660	236	267	175	193				

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
高瀬町公民館 上高瀬分館	平成 3 年	26 年	47 年	21 年	
〃 勝間分館	昭和 59 年	33 年	47 年	14 年	
〃 比地二分館	昭和 60 年	32 年	47 年	15 年	
〃 二ノ宮分館	平成 2 年	27 年	47 年	20 年	実質公民館 (二ノ宮農業構造改善センター内)
〃 麻分館	昭和 62 年	30 年	47 年	17 年	実質公民館 (麻農業構造改善センター内)

出典：生涯学習課（平成 29 年 4 月 1 日現在）

施設のあり方

平成 25～28 年の地区人口は微減（2.9%減）しましたが、直近 2 年間の公民館全体の年間利用者数は 7 万人台を維持しています。今後の地区人口は約 1 割減少ですが、高齢化が進み、公民館活動への関心や公民館の重要性がさらに高まることも考えられます。

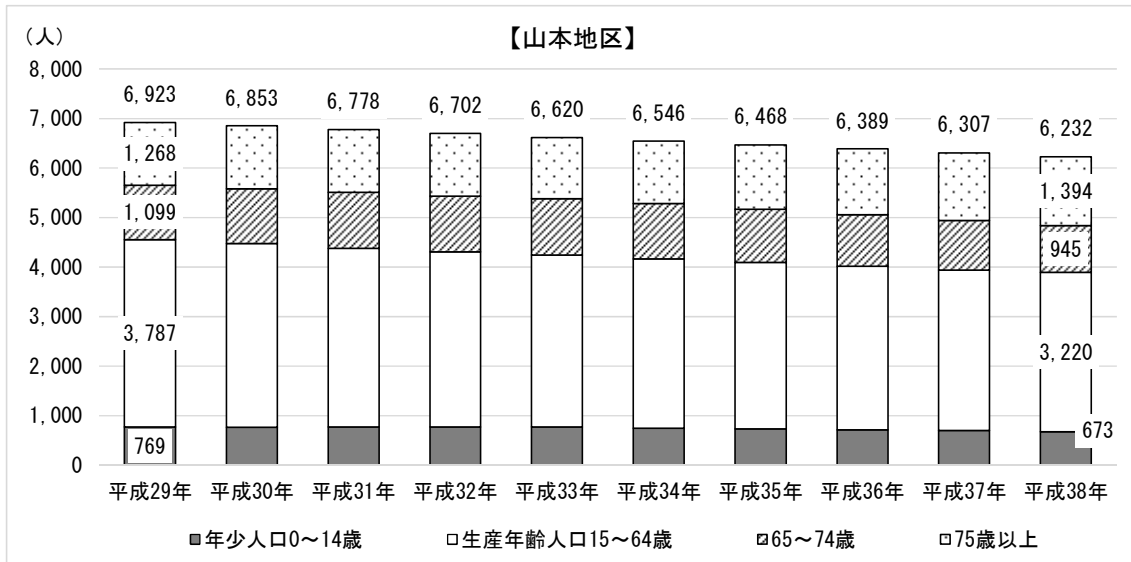
こうした見通しとともに、当面、施設の大規模改修の必要性もないことから、市全体の中心的な役割を果たすべく、現在の地区公民館、分館の施設を維持していきます。

将来的には地区内の施設整備（小学校 5 校→2 校など）に合わせて、世代間交流の機能や公民館活動の活性化とともに、施設の安全性、財政運営の効率化を高める観点から、各施設の統合や複合施設化による新たな拠点整備などの方向性を検討します。

(2) 山本地区

データ① 地区人口の将来推計

平成29年から平成38年にかけての予測では、地区人口は約6,200人になり、約700人（10.0%）減少します。この中で75歳以上は増加する一方、75歳未満は減少し、高齢化がさらに進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	6,923	6,853	6,778	6,702	6,620	6,546	6,468	6,389	6,307	6,232	▲ 691
年少人口 0~14歳	769	766	771	767	767	743	732	717	702	673	▲ 96
生産年齢人口 15~64歳	3,787	3,709	3,605	3,545	3,472	3,418	3,364	3,298	3,241	3,220	▲ 567
65~74歳	1,099	1,105	1,130	1,123	1,142	1,128	1,077	1,045	1,000	945	▲ 154
75歳以上	1,268	1,273	1,272	1,267	1,239	1,257	1,295	1,329	1,364	1,394	126

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成29年3月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

山本地区は、地区公民館が山本町生涯学習センター内に事務機能を置いて活動している他に、施設を有する分館が4か所です。

近年の利用状況（下表の上）は、分館の合計をみると、年間利用者数はほぼ横ばいです。分館別にみると、辻分館と神田分館の年間利用者数、1開館日あたり利用者数ともに堅調に推移しています。河内分館と財田大野分館は年間利用者数がやや減少傾向です。

登録団体数は年によって増減しますが、合計でみるとやや減少傾向といえます。

施設状況（下表の下）をみると、緊急性はありませんが、向こう10年のうちに単独施設や実質公民館施設の大規模な改修や建替えの必要性が高まる見通しです。

名 称	年間利用者数（人）				登録団体数（団体）				1開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
山本町公民館 辻分館	4,662	5,509	5,551	5,446	39	38	43	37	15	17	18	17
〃 河内分館	3,054	2,630	2,822	2,113	30	26	31	27	10	9	10	8
〃 財田大野分館	5,780	5,198	4,772	4,090	29	29	31	21	16	14	13	11
〃 神田分館	6,272	8,135	7,540	7,795	21	18	19	16	18	24	22	22
合計	19,768	21,472	20,685	19,444	119	111	124	101				

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
山本町公民館 辻分館	平成元年	28年	34年	6年	
〃 河内分館	昭和60年	32年	34年	2年	実質公民館 (河内農村婦人の家)
〃 財田大野分館	平成3年	26年	34年	8年	実質公民館 (財田大野農業構造改善センター)
〃 神田分館	平成4年	25年	34年	9年	実質公民館 (神田定住促進センター)

出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

施設のあり方

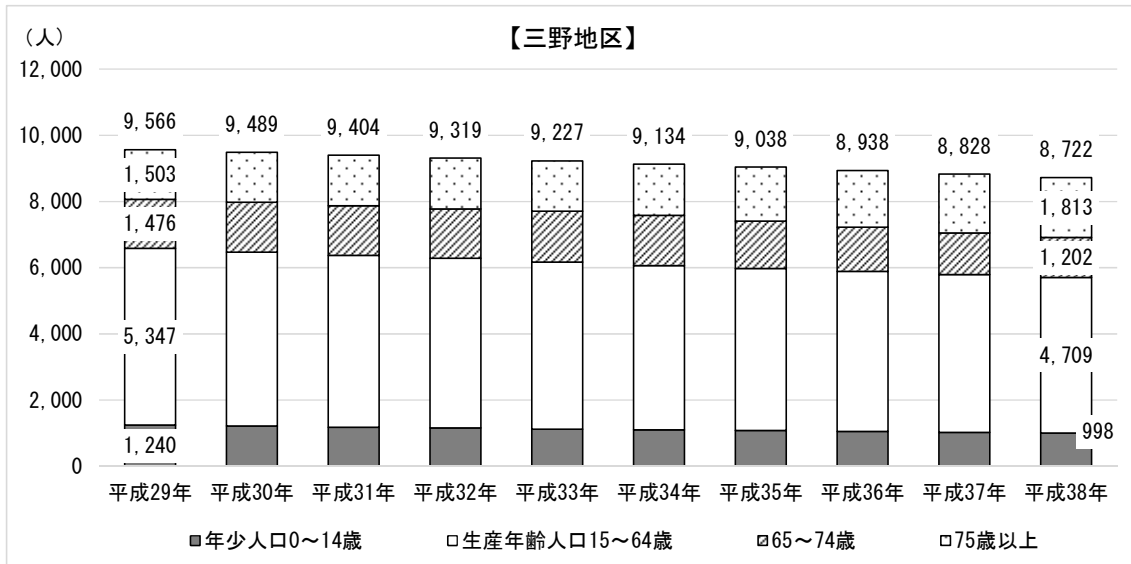
平成25～28年の地区人口は微減（2.7%減）しましたが、公民館全体の年間利用者数は横ばいです。今後の地区人口は1割強の減少ですが、高齢化が進み、公民館活動への関心や公民館の重要性がさらに高まることも考えられます。

こうした見通しの中、施設状況では緊急性はないものの、向こう10年以内に各施設の大規模な改修や建替えの必要性が高まります。そのため、公民館活動の活性化とともに、住民の利便性や施設の安全性、財政運営の効率化を高める観点から、各施設の統合や複合施設化による新たな拠点整備などの方向性を検討します。

(3) 三野地区

データ① 地区人口の将来推計

平成29年から平成38年にかけての予測では、地区人口は約8,700人になり、約840人(8.8%)減少します。この中で75歳以上は増加する一方、75歳未満は減少し、高齢化が徐々に進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	9,566	9,489	9,404	9,319	9,227	9,134	9,038	8,938	8,828	8,722	▲ 844
年少人口 0~14歳	1,240	1,220	1,172	1,161	1,117	1,105	1,079	1,048	1,024	998	▲ 242
生産年齢人口 15~64歳	5,347	5,250	5,197	5,119	5,054	4,959	4,905	4,835	4,763	4,709	▲ 638
65~74歳	1,476	1,509	1,502	1,499	1,533	1,513	1,429	1,342	1,266	1,202	▲ 274
75歳以上	1,503	1,510	1,533	1,540	1,523	1,557	1,625	1,713	1,775	1,813	310

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成29年3月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

三野地区は、地区公民館が市民センター三野（三野庁舎）内に事務機能を置いて活動している他に、施設を有する分館が3か所あります。

近年の利用状況（下表の上）は、分館の合計をみると、年間利用者数は3万人台であり、直近2年間は増加しています。分館別にみると、大見分館は年間利用者数がやや減少傾向ですが、1開館日あたり利用者数はほぼ横ばいです。下高瀬分館と吉津分館の年間利用者数、1開館日あたり利用者数は増加傾向にあります。

登録団体数は年によって増減しますが、合計でみるとやや増加傾向といえます。

施設状況（下表の下）をみると、大見分館は耐用年数が過ぎており、耐震工事も未実施です。また、2つの施設を所有している下高瀬分館は両施設ともに耐震工事は未実施です。

名 称	年間利用者数（人）				登録団体数（団体）				1開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
三野町公民館 大見分館	12,660	11,053	11,492	11,578	36	31	39	42	35	31	32	32
〃 下高瀬分館	9,246	9,578	10,322	10,761	42	51	56	51	26	27	29	30
〃 吉津分館	14,658	14,800	15,250	16,700	40	40	42	44	41	41	42	47
合計	36,564	35,431	37,064	39,039	118	122	137	137				

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
三野町公民館 大見分館	昭和48年	44年	34年	-10年	未耐震
〃 下高瀬分館	昭和46年	46年	47年	1年	未耐震 実質公民館（三野町文化センター）
	昭和46年	46年	47年	1年	2階建て部分が未耐震 実質公民館（三野町ふれあいセンター）
〃 吉津分館	昭和59年	33年	47年	14年	

出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

施設のあり方

平成25～28年の地区人口は微減（2.7%減）しましたが、公民館全体の年間利用者数は横ばいです。今後の地区人口は1割弱の減少ですが、高齢化が進み、公民館活動への関心や公民館の重要性がさらに高まることも考えられます。

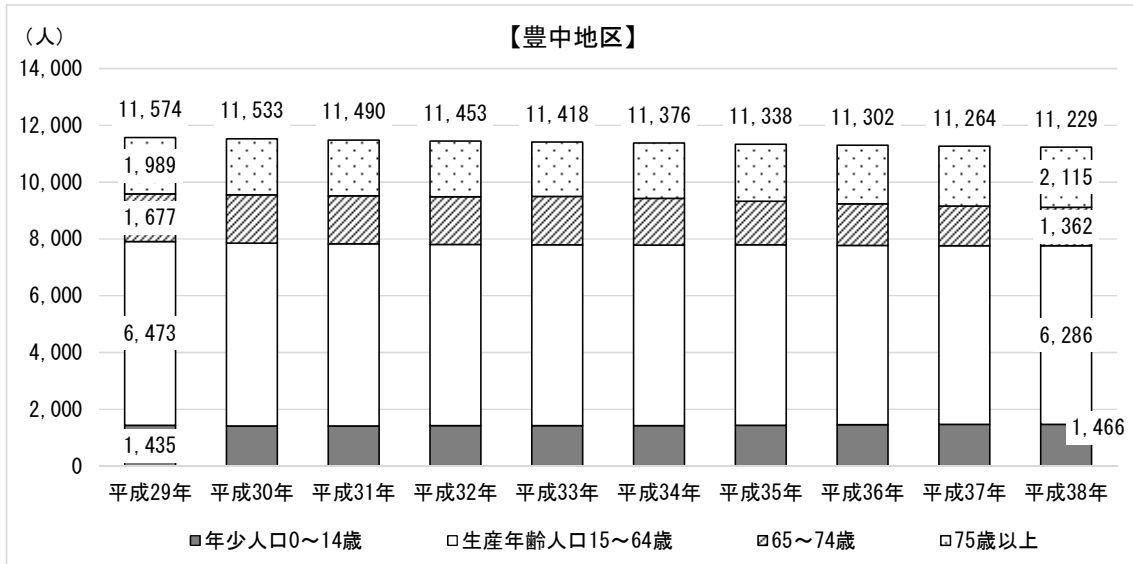
地区内では、平成34年頃から小学校統合に向けて協議が始まる予定です。その際、世代間交流の機能や公民館活動の活性化とともに、施設の安全性、財政運営の効率化を高める観点から、各施設の統合や小学校との複合化による新たな拠点整備などの方向性を検討する必要があります。

こうした見通しの中、下高瀬分館は施設の老朽化のため、平成30年度に三野町社会福祉センターに事務機能を移転する予定です。また、大見分館も耐用年数が過ぎ、耐震工事も未実施であるため、近隣の公共施設などの既存施設への事務機能移転を検討する必要があります。

(4) 豊中地区

データ① 地区人口の将来推計

平成29年から平成38年にかけての予測では、地区人口は約11,200人になり、約340人(3.0%)減少します。この中で75歳以上は微増する一方、75歳未満は減少し、高齢化が徐々に進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	11,574	11,533	11,490	11,453	11,418	11,376	11,338	11,302	11,264	11,229	▲ 345
年少人口 0~14歳	1,435	1,417	1,417	1,425	1,423	1,424	1,444	1,456	1,465	1,466	31
生産年齢人口 15~64歳	6,473	6,433	6,407	6,380	6,369	6,354	6,344	6,321	6,294	6,286	▲ 187
65~74歳	1,677	1,701	1,696	1,679	1,702	1,647	1,545	1,459	1,401	1,362	▲ 315
75歳以上	1,989	1,982	1,970	1,969	1,924	1,951	2,005	2,066	2,104	2,115	126

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成29年3月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

豊中地区は、地区公民館が豊中町農村環境改善センター内に事務機能を置いて活動している他に、施設を有する分館が4か所、その他の施設と共有する分館が1か所です。

近年の利用状況（下表の上）は、分館の合計をみると、年間利用者数は平成26～27年度に低迷しましたが、平成28年度は増加に転じています。分館別にみると、比地大分館の年間利用者数、1開館日あたり利用者数が急増しています。笠田分館と本山分館は年間利用者数、1開館日あたり利用者数ともにほぼ横ばいですが、桑山分館の利用が大きく減少しています。

登録団体数は年によって増減しますが、合計でみると横ばいです。

施設状況（下表の下）をみると、桑山分館、比地大分館、笠田分館の3館は耐用年数が過ぎており、耐震工事も未実施（一部未実施）です。

名 称	年間利用者数（人）				登録団体数（団体）				1開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
豊中町公民館 桑山分館	23,186	11,828	11,443	10,318	16	21	22	25	66	34	33	29
〃 比地大分館	7,878	8,065	8,442	17,514	26	25	23	19	27	27	28	59
〃 笠田分館	10,293	10,401	10,988	9,562	27	26	25	22	33	34	34	32
〃 本山分館	6,895	7,414	7,072	6,990	25	22	23	25	23	24	23	23
合計	48,252	37,708	37,945	44,384	94	94	93	91				

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
豊中町公民館 桑山分館	昭和53年	39年	34年	-5年	未耐震
〃 比地大分館	昭和56年	36年	34年	-2年	一部未耐震
〃 笠田分館	昭和50年	42年	34年	-8年	一部未耐震
〃 本山分館	昭和58年	34年	47年	13年	

出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

施設のあり方

平成25～28年の地区人口はほぼ横ばい（1.0%減）でした。この間、公民館全体の年間利用者数は一時低迷した後、増加に転じています。今後の地区人口は微減ですが、年齢構成に大きな変化はない見通しです。

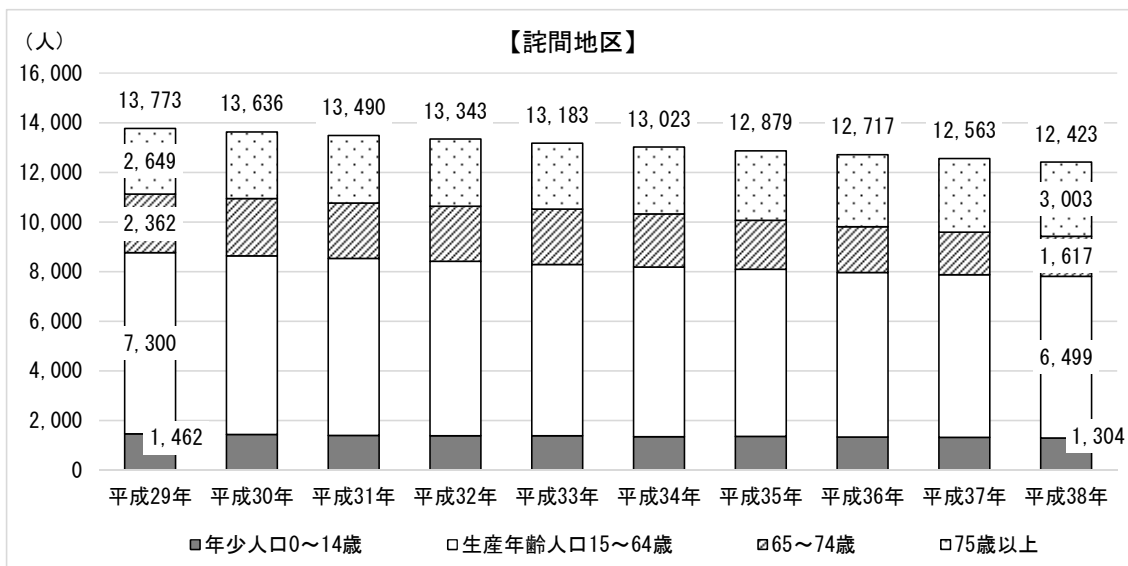
地区内では、平成34年頃から小学校統合に向けて協議が始まる予定です。その際、世代間交流の機能や公民館活動の活性化とともに、施設の安全性、財政運営の効率化を高める観点から、各施設の統合や小学校との複合化による新たな拠点整備などの方向性を検討する必要があります。

こうした見通しの中、3つの分館の耐用年数が過ぎ、耐震工事も未実施であるため、近隣の公共施設などの既存施設への事務機能移転を検討する必要があります。

(5) 詫間地区

データ① 地区人口の将来推計

平成 29 年から平成 38 年にかけての予測では、地区人口は約 12,400 人になり、約 1,350 人 (9.8%) 減少します。この中で 75 歳以上は増加する一方、75 歳未満は減少し、高齢化が進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	13,773	13,636	13,490	13,343	13,183	13,023	12,879	12,717	12,563	12,423	▲ 1,350
年少人口 0~14歳	1,462	1,437	1,403	1,390	1,378	1,349	1,359	1,338	1,321	1,304	▲ 158
生産年齢人口 15~64歳	7,300	7,203	7,127	7,032	6,909	6,836	6,734	6,638	6,558	6,499	▲ 801
65~74歳	2,362	2,311	2,243	2,210	2,233	2,144	1,981	1,840	1,720	1,617	▲ 745
75歳以上	2,649	2,685	2,717	2,711	2,663	2,694	2,805	2,901	2,964	3,003	354

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成 29 年 3 月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

詫間地区は、地区公民館が詫間庁舎内に事務機能を置いて活動している他に、施設を有する分館が1か所、その他の施設と共有する分館が7か所です。

近年の利用状況（下表の上）は、単独施設である第3分館の年間利用者数、1開館日あたり利用者数が平成27年度から大きく減少しています。登録団体数はほぼ横ばいです。

施設状況（下表の下）をみると、第3分館の耐用年数が過ぎており、耐震工事も未実施です。

名 称	年間利用者数（人）				登録団体数（団体）				1開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
詫間町公民館 第3分館	3,675	3,745	1,774	1,485	12	11	9	12	12	12	5	4

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
詫間町公民館 第3分館	昭和47年	45年	34年	-11年	未耐震

出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

施設のあり方

平成25～28年の地区人口は微減（2.9%減）でしたが、この間、登録団体数はほぼ横ばいながら、公民館の年間利用者数は平成27年度から大きく減少しています。今後の地区人口は減少傾向であり、高齢化が進む見通しです。

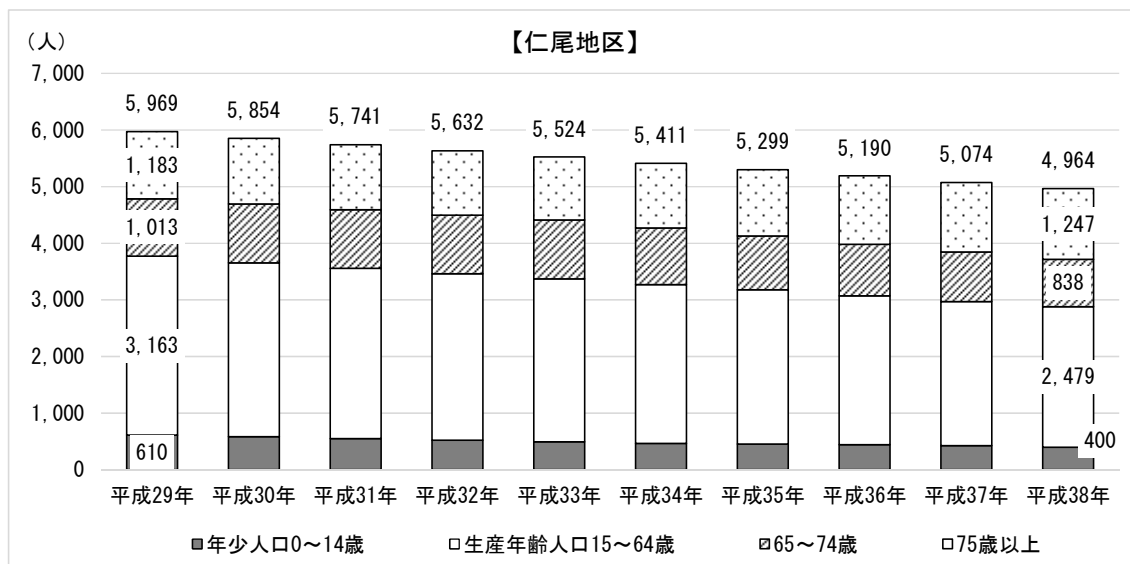
地区内では、平成34年頃から詫間小学校と松崎小学校の統合に向けた協議が始まる予定です。その際、世代間交流の機能や公民館活動の活性化とともに、施設の安全性、財政運営の効率化を高める観点から、各施設の統合や小学校との複合化による新たな拠点整備などの方向性を検討する必要があります。

こうした見通しの中、第3分館の耐用年数が過ぎており、耐震工事も未実施であることから、近隣の公共施設などの既存施設への事務機能移転を検討する必要があります。

(6) 仁尾地区

データ① 地区人口の将来推計

平成29年から平成38年にかけての予測では、地区人口は約5,000人になり、約1,000人(16.8%)と大きく減少します。この中で75歳以上は微増する一方、年少人口、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれ、高齢化が一段と進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	5,969	5,854	5,741	5,632	5,524	5,411	5,299	5,190	5,074	4,964	▲ 1,005
年少人口 0~14歳	610	581	547	518	495	462	450	443	424	400	▲ 210
生産年齢人口 15~64歳	3,163	3,072	3,010	2,944	2,874	2,809	2,726	2,628	2,544	2,479	▲ 684
65~74歳	1,013	1,043	1,034	1,037	1,043	1,001	950	911	875	838	▲ 175
75歳以上	1,183	1,158	1,150	1,133	1,112	1,139	1,173	1,208	1,231	1,247	64

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成29年3月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

仁尾地区は、地区公民館が市民センター仁尾（仁尾庁舎）に事務機能を置き、主に仁尾町文化会館で活動しています。

仁尾町公民館は100年を経過した施設であったため、平成27年度に閉館しました。

名 称	年間利用者数（人）				登録団体数（団体）				1開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
仁尾町公民館	3,767	3,842	3,370	-	37	39	53	-	14	17	12	-

出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

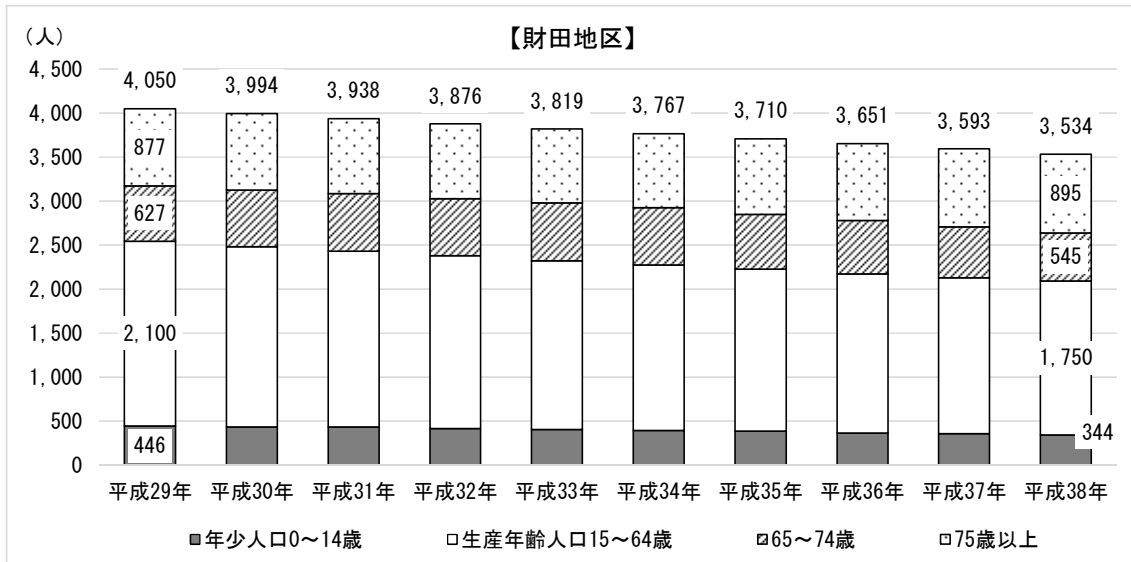
施設のあり方

市民センター仁尾（仁尾庁舎）に事務機能を置いて活動しているため、施設のあり方を検討する必要はありません。

(7) 財田地区

データ① 地区人口の将来推計

平成29年から平成38年にかけての予測では、地区人口は約3,500人になり、約500人(12.7%)減少します。この中で75歳以上は横ばいですが、75歳未満は減少し、高齢化が一段と進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	4,050	3,994	3,938	3,876	3,819	3,767	3,710	3,651	3,593	3,534	▲ 516
年少人口 0~14歳	446	434	433	415	405	395	387	367	359	344	▲ 102
生産年齢人口 15~64歳	2,100	2,048	1,999	1,964	1,917	1,879	1,838	1,805	1,770	1,750	▲ 350
65~74歳	627	643	653	649	659	651	623	606	578	545	▲ 82
75歳以上	877	869	853	848	838	842	862	873	886	895	18

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成29年3月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

財田地区は、施設のある地区公民館が1か所で、分館はありません。

近年の利用状況（下表の上）は、平成26～27年度の年間利用者数、1開館日あたり利用者数が大きく増加しました。平成28年度は平成25年度と同程度に戻っています。

登録団体数は年によって増減しますが、ほぼ横ばいといえます。

施設状況（下表の下）をみると、緊急性はありませんが、向こう10年間以降に単独施設である財田町公民館の大規模な改修や建替えの必要性が高まる見通しです。

名 称	年間利用者数（人）				登録団体数（団体）				1開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
財田町公民館	11,606	13,248	14,418	11,278	98	87	99	83	33	37	40	32

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
財田町公民館	昭和57年	35年	47年	12年	

出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

施設のあり方

平成25～28年の地区人口が減少（3.5%減）する中で、平成26～27年度の年間利用者数、1開館日あたり利用者数は大きく増加しました。

今後の地区人口は1割強の減少が見込まれますが、高齢化が進むことによって、かえって公民館活動への関心や公民館の重要性が高まることも考えられます。

こうした見通しの中、当面、施設の大規模改修の必要性もないことから、現在の地区公民館の施設を維持していきます。

第3章 計画の推進

本計画を着実に推進するため、次のことに取り組みます。

①計画推進の体制

市民の豊かな人生と、より良い暮らしやすさを創出する地域づくりに貢献する公民館事業を実施するため、市教育委員会と行政内関連部署と一層の連携を図るとともに、事業費を確保するよう努めます。

②計画の進捗管理

市教育委員会において公民館事業の進捗状況を常に把握し、行政内関連部署と連携して必要な改善を図ります。計画の進捗状況は、三豊市教育委員会、社会教育委員会、公民館運営審議会などの関係機関に定期的に公表します。

社会動向や事業の成果などを勘案しつつ、必要に応じて改定する場合があります。なお、将来的には三豊市生涯学習推進計画の改定の際、本計画を統合する予定です。

③計画の周知と啓発

本計画の内容や進捗状況について、広報やホームページ、各団体などを通じての周知を図ります。

④市民、団体、公民館の連携強化

本計画の推進は、市民、団体、公民館がそれぞれの役割を果たし、お互いの協力と連携によって進めていくことを基本とします。そのため、市民、団体、公民館との情報共有と連携強化を図ります。

第4章 参考資料

1 三豊市公民館基本計画検討委員会設置要綱

平成 29 年 4 月 25 日
教育委員会告示第 3 号

(設置)

第 1 条 三豊市における公民館体制の在り方について検討し、より市民のニーズに即しつつ、将来にわたって体系的かつ計画的に公民館活動の推進を図る指針となる三豊市公民館基本計画を策定することに関し、広く意見を聴取するため、三豊市公民館基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 三豊市公民館基本計画に関し、三豊市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に対し意見を述べること。
- (2) 公民館活動の推進に関し、教育委員会に対し意見を述べること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 自治会連合会の代表者
- (3) 市立小中学校の代表者
- (4) 社会教育関係団体等の代表者
- (5) 地区公民館の代表者
- (6) 地区公民館の利用者の代表者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱され、又は任命された日から三豊市公民館基本計画が策定された日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報償等)

第7条 教育委員会は、委員に報償及び実費弁償を支給することができる。

2 報償の額は、日額8,000円とする。ただし、会議が4時間に満たない場合は、4,000円とする。

3 前2項に規定する報償及び実費弁償の支給は、三豊市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年三豊市条例第55号)の例による。

4 前3項の規定にかかわらず、国及び地方公共団体の職員については、報償及び実費
弁償を支給しない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委
員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 会議については、委員長が選任されるまでの間は、第6条第1項の規定にかかわら
ず、教育委員会が招集する。

(失効)

3 この告示は、三豊市公民館基本計画が策定された日限り、その効力を失う。

2 三豊市公民館基本計画検討委員会 委員名簿

任期 平成 29 年 5 月 1 日～基本計画策定日

氏 名	所 属 等
清 國 祐 二	香川大学生涯学習教育研究センター
細 川 武 司	三豊市自治会連合会
森 田 浩 文	三豊市小中学校長会
詫 間 政 司	三豊市社会教育委員
岩 倉 道 夫	三豊市文化協会
西 村 忠 臣	三豊市文化財保護協会
佐 藤 响 一	三豊市体育協会
河 田 紀 夫	三豊市スポーツ推進委員
上 村 正 徳	三豊市老人クラブ連合会
久 保 しげり	三豊市婦人団体連絡協議会
岩 本 高 明	高瀬町公民館
片 桐 正 文	山本町公民館
西 川 正 明	三野町公民館
神 原 道 央	豊中町公民館
森 伸 男	詫間町公民館
大 高 信 晶	仁尾町公民館
大 方 仁 司	財田町公民館
中 西 涉	公民館利用者
中 野 雅 俊	公民館利用者
香 川 秋 訓	公民館利用者
大 西 貢	公民館利用者
小 玉 友 良	公民館利用者
西 山 弘 茂	公民館利用者
甲 野 里 美	公民館利用者

3 検討経過

日程	会議等	主な協議事項
平成29年 7月4日	第1回 検討委員会	計画たたき台に基づく意見交換
7月～8月		利用者アンケートの実施 計画原案の作成
8月28日	第2回 検討委員会	利用者アンケートの報告（中間） 計画原案の検討
9月		委員会協議を反映した計画修正案の作成
11月2日	第3回 検討委員会	利用者アンケートの報告（最終） 計画修正案の検討
11月21日	市教育委員会	計画案の報告
12月22日～ 平成30年1月22日	パブリックコメント実施	
2月16日	第4回 検討委員会	パブリックコメントの結果について 三豊市公民館基本計画（案）の決定
3月	市教育委員会	計画の決定、公表

三豊市公民館基本計画

■発行 行：平成 30 年 3 月

■編集・発行者：三豊市教育委員会

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間 2373-1

TEL 0875-73-3135 (教育委員会)

FAX 0875-73-3140 (教育委員会)

ホームページ <http://www.city.mitoyo.lg.jp>